

2025年度 ディスクロージャー誌

＝JA京都中央の現況＝



ごあいさつ

組合員の皆様におかれましては、ご健勝にてお過ごしのこととお慶び申し上げます。また、ＪＡ京都中央の運営につきましては、平素より特段のご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

組合員の皆様に、当ＪＡをより一層ご理解いただけるよう、ここに「2025年度 ＪＡ京都中央の現況」を作成いたしました。ＪＡ京都中央の2025年度の事業実績等についてご説明申し上げますのでお目通しいただきたいと思います。

当ＪＡでは、健全で安定した運営を行うとともに、組合員の皆様の信頼とご期待に応えるよう努めてまいりました。

今後ともより良きＪＡをめざし、役職員一丸となって取り組む所存でございますので、なお一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2026年7月

京都中央農業協同組合

代表理事組合長

田 村 義 明

目 次

1. 経営方針	1	3. 購買事業	51
2. 経営管理体制	2	(1) 購買事業取扱実績	
3. 事業の概況（2025年度）	2	(2) コンポストーション事業取扱高実績	
4. 農業振興活動	6	4. 販売事業	51
5. 地域貢献情報	6	(1) 販売事業取扱実績	
6. リスク管理の状況	8	5. 指導事業	52
7. 自己資本の状況	10	6. 利用事業	52
8. 主な事業の内容	10	Ⅳ 経営諸指標	
【経営資料】		1. 利益率	52
Ⅰ 決算の状況		2. 貯貸率・貯証率	52
1. 貸借対照表	21	Ⅴ 自己資本の充実の状況	
2. 損益計算書	22	1. 自己資本の構成に関する事項	53
3. キャッシュ・フロー計算書	23	2. 自己資本の充実度に関する事項	54
4. 注記表	24	3. 信用リスクに関する事項	56
5. 剰余金処分計算書	39	4. 信用リスク削減手法に関する事項	61
6. 部門別損益計算書	40	5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	63
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	42	6. 証券化エクスポージャーに関する事項	63
8. 会計監査人の監査	42	7. ＣＶＡリスクに関する事項	63
Ⅱ 損益の状況		8. マーケット・リスクに関する事項	63
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	43	9. オペレーショナル・リスクに関する事項	63
2. 利益総括表	43	10. 出資等または株式等 エクスポージャーに関する事項	63
3. 資金運用収支の内訳	44	11. リスク・ウエイトのみなし計算が適用 されるエクスポージャーに関する事項	64
4. 受取・支払利息の増減額	44	12. 金利リスクに関する事項	64
Ⅲ 事業の概況		【ＪＡの概要】	
1. 信用事業	44	1. 組織の構成	66
(1) 貯金に関する指標		2. 役員構成	67
(2) 貸出金等に関する指標		3. 会計監査人の名称	68
(3) 内国為替取扱実績		4. 組合員数	68
(4) 有価証券に関する指標		5. 組合員組織の状況	68
(5) 有価証券等の時価情報等		6. 地区一覧	69
2. 共済取扱実績	50	7. 店舗等のご案内	69
(1) 長期共済保有高		8. ＪＡ京都中央のあゆみ	71
(2) 医療系共済の共済金額保有高			
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高			
(4) 年金共済の年金保有高			
(5) 短期共済新契約高			

1. 経営方針

「健全経営」「組合員主体の運営」の基本理念のもと「環境や時代の変化に順応出来る組織」として、第10次経営刷新3ヵ年計画の実践を通じ、農業と総合事業を通して地域住民が安心して暮らせる魅力ある地域づくりの一端を担うJAとして、次の事項を基本方向として、組合員をはじめ地域住民がJA事業に参加し、積極的な協同活動が行われる地域社会の実現を図ります。

(1) 未来につなぐ組織・経営基盤強化に向けた組合員拡大の実践

高齢化の進展と人口減少に伴う組合員数の減少などを踏まえ、今後もJAが永続的に組合員・地域住民に愛され、地域になくてはならない組織であり続けるために、協同活動や農業・JAの理解促進等の活動を通じて地域住民の組合員加入促進に取り組みます。

また、組合員の世代交代を円滑に進めるために、総合事業を活かした相続対応の強化に取り組みます。

(2) 京都府農業の未来につなぐ農業生産基盤の確立

未来につなぐ農業生産基盤を確立するため、地域や作目に即した多様な担い手の確保・育成対策を強化するとともに、京都府農業の特徴と京都ブランドの強みを最大限に活かしニーズ対応した農産物の生産振興・販売力の強化、PR・宣伝活動や消費・需要拡大対策を強化致します。

(3) 豊かな暮らしを未来につなぐ組織・事業基盤の強化

組合員の豊かな暮らしの実現に向け、魅力ある事業・活動を展開し、特に女性組織の活性化に向け、組織・事業基盤の強化に取り組みます。

(4) 総合事業を支えるJA経営基盤の強化

持続可能なJA経営基盤の確立・強化に向け、将来見通しを踏まえた事業計画の策定と収支シミュレーションの作成を通じて経営課題の早期改善に努めるとともに、支店施設再編整備方針に基づく経営資源の再配分を進め、安定した収益の確保に取り組みます。また、「働きたいJA」を目指すことでJAに適応した人材の確保と長く働ける環境づくりに取り組み、協同組合理念と魅力を発信できる人材を育成します。

(5) 京都府農業・JAへの府民理解の醸成

あらゆる媒体（ホームページやInstagram等のSNS）を活用して戦略的広報を展開し、タイムリーに組合員・地域住民に発信することにより、JAの活動や取り組みを紹介します。

◇信用事業部門

第10次経営刷新3ヵ年計画の目標達成に向け、以下の項目に取り組みます。

1. 「農業者所得の増大に向けた取り組み」

農業者への適切な資金供給を行い、経営の安定、成長、効率化を支援し、農業者の所得向上を支援します。

また、地域の活性化に向けJAの役割を発揮し、組

合員・利用者の満足度向上を図ります。

2. 「あらゆる世代のニーズに応える商品・サービスの提供」

- 1) 利用者拡大に向けた取り組み
- 2) 生活資金ニーズへの対応力強化
- 3) ライフイベントに応じた利用者接点の強化
- 4) 相続相談機能の提供

3. 「家計メイン化の実践」

組合員・利用者への有利な商品提供を通じ、家計のメイン化を図ります。

また、渉外・窓口担当者の営業力を強化し、利用者との取引深耕を図り維持拡大に取り組みます。

4. 「業務基盤維持・強化」

利用者から信頼され選ばれる金融機関であり続けることを目的に、組織の業務の健全性を確保するため、事務指導巡回を通じ、事務処理水準の維持向上を図るとともに、実効性のある自主点検の定着化に取り組みます。

◇共済事業部門

組合員・利用者との関係性を強化するため、年齢や加入共済種類を問わず、全てのご契約者様に実施している活動として「3Q活動」と「あんしんチェック」を基軸とした推進活動・保障提案を実践します。この活動を日々継続実施することにより、永続的に組合員・利用者の信頼と期待に応え、組合員・利用者の生命・財産を守り続けます。

契約保全面では、組合員・利用者の満足度向上に向けたコンプライアンス態勢の徹底を図るため、前年同様にマイナンバーカード方式による本人確認手続きを積極的に実施して、本人性担保に向けた利用者の理解度促進に努めます。また高齢者への共済推進にかかる対応策として、「70歳未満の親族の同席」を最優先とし、同席が困難な場合は「70歳未満の親族への電話等による確認」を優先して利用者満足度向上に努めます。

◇営農・経済事業部門

営農技術相談活動の充実を図り、多彩な農業を維持、拡大する改革の実践に取り組みます。

管内の地域特性を活かした「京おくら」「京はたけ菜」による生産振興と地域特産物の有利販売に取り組むほか、農福連携による生産振興に取り組みます。

飼料用作物ソルゴーや黄色LED光などを利用した環境にやさしい栽培方法の普及と近年の異常気象などの気象変動に対応するため、病害虫の発生情報や的確な栽培指導などの情報発信を継続的にを行います。

病害虫の発生情報や的確な防除指導のため「営農ウィークリーNEWS」や「営農メンバーズメール」等を継続的にを行い、SNS、ホームページ等を活用した情報発信に取り組みます。

- ① 地球温暖化に対応した水稻栽培として高温耐性品種「にこまる」への栽培誘導と生産拡大
- ② 農福連携による生産振興と産地育成
- ③ 情報発信による営農支援の充実
- ④ 環境にやさしい栽培方法の普及拡大
- ⑤ 営農技術向上対策の強化

2. 経営管理体制

◇経営執行体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映や農業所得の向上を図るため、女性組織及び担い手組織から理事の登用を行い、理事数の過半数以上は認定農業者または実践的な能力を有する者としています。また、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3. 事業の概況（2025年度）

世界経済は、ウクライナ情勢の長期化及びイスラエルと米国によるイラン攻撃により、食料やエネルギーといった物価が高騰、また、金融市場に於いて、政府の「責任ある積極財政」への懸念や日本銀行による政策金利の引き上げを継続する方針を示したことで、長期金利の上昇傾向が続いており、預貯金金利の上昇と住宅ローン等の融資金利が上昇局面を迎えています。また、農業分野におきましても、イラン攻撃による原油価格や肥料価格の高騰に加え農業者の高齢化や労働力不足など、農業やＪＡを取り巻く環境は依然として厳しい状況が続くことが予想されます。

このような状況の中、当ＪＡは、第10次経営刷新3ヵ年計画の初年度に当たり、「健全経営」と「組合員主体の運営」を経営理念として、農業と総合事業を通して地域住民が安心して暮らせる魅力ある地域づくりの一端を担い、組合員をはじめ地域住民がＪＡ事業に参加し、積極的な協同活動が行われる地域社会の実現に向けて取り組みました。

営農指導事業では、各種補助事業実施における行政機関と連携した支援や技術情報発信に取り組みました。また、技術顧問による生産者の営農相談における対応を行い、組合員の満足度向上に取り組みました。

販売事業では、「京おくら」生産振興の活動を国庫と京都市事業を活用し、産地拡大と地域に適合する栽培普及に行政、関係機関と連携して取り組みました。また、食品メーカーとのレシピ開発と食べ方提案や国の事業活用と行政機関、中央会、全農が一体となった事業連携による生産振興と産地拡大及び京都光華大学との地域連携事業の一環として、食品ロス削減に向けた「こども食堂」イベントへの規格外野菜の提供や消費宣伝活動と課題解決に向けた活動に取り組みました。

購買事業では、全ての取り組みにおいて昨年より1ヵ月前倒しでの取り纏めを開始し、2026年肥料・農薬予約申込書に関しては、特価品の設定、お薦め商品の太字表示、エスマルクDF剤の3割助成を行いました。生活関連事業については、組合員に対し、営農やくらしで利用する電気料金の削減を目的に全農エネルギー「ＪＡでんき」を7月から12月に獲得奨励期間を設けて全農と同行訪問

を行い、エリア担当の推進活動の積極化を図りました。

事業センターでは、農作業受託組合と連携し受入体制の構築と利用拡大を図るとともに、組合員農家の労力軽減のため多彩な要望に応え、満足度向上に努めました。また、レンタル農機について「自走式ハンマーナイフモア」を多くの組合員にご利用いただきました。

信用事業では、調達コストを意識する中で貯金残高の維持を目的に通年での特別定期の活用に取り組みとともに、年金振込口座獲得運動の展開により、年金振込口座数の目標を達成することができました。また、貸出金においても他金融機関との金利競争の中、収益確保に向け農業経営資金を中心に小口ローン・住宅ローンの獲得を重点取組事項として取り組むとともに賃貸住宅資金の大口融資獲得にも取り組んだ結果、目標を大きく上回り達成することができました。

共済事業では、ＪＡ共済の責務である「全契約者への3Q活動」に総力を挙げて取り組み「保障充実の向上」に向けて組合員・利用者に安心をお届けする活動を実践した結果、総合ポイント推進目標及び基盤ポイント目標を達成することができました。また、自動車共済について例年通り自動車共済お見積りキャンペーンを展開し、他社加入先を収集することで保有台数の増加と収益基盤確保に取り組んだ結果、自動車共済獲得ポイントの目標を達成することができました。

管理部門では、組合員加入促進のため、新規加入者に対してお米をプレゼントするキャンペーンを10月から3月末まで行い目標を達成することができました。また、支店を核とした各地域の諸活動に積極的に参加・参画するとともに助成を行い、経営の健全性向上においては、内部管理態勢の強化を図るとともに、コンプライアンス・プログラムの実践による健全な組合運営に努めました。

監査部門では、内部監査計画に基づき、無通告による実地監査を行い、全部署への定期監査を通じて、内部統制の適切性・有効性の検証・評価に取り組みました。

【各事業の概況】

信用事業

《貯金》

金利上昇や新ＮＩＳＡの定着を背景に資金の流動化が進み、年間を通し貯金の残高維持には至りませんでした。また、安定かつ低コストの貯金確保として、年金受取口座や給与振込の拡大に取り組みました。

デジタル化が進み非対面取引の需要が高まるなか、ＪＡバンクアプリ・アプリプラスの促進など非対面チャネルの普及拡大に取り組みました。

《貸出金》

賃貸住宅資金や事業資金の大口融資、また、安定需要がある住宅ローンの伸長により、全体で期首より31億円の純増となりました。

また、農業者支援の観点から低金利融資の「農業経営資金」および子育て世帯向けのマイカーローン・教育ローンなど小口ローンの施策により顧客基盤拡大の取り組みを行いました。

共済事業

組合員・利用者を第一に考えた事業推進活動のもと、一人ひとりに合わせた保障を提供するために、「3Q活動」と「あんしんチェック」を基軸とした普及推進活動を展開した結果、推進総合ポイント年間目標を達成することができました。

ひと保障分野では、仕組改訂があった「がん共済」を中心とした生存系保障商品の保障提案活動を積極的に行った結果、基盤ポイント年間目標を達成することができました。

いえ保障分野では、南海トラフ地震や大型台風等の自然災害発生に備えるため、いえ保障総合点検運動を通じて、建物更生共済の普及推進活動を積極的に行いました。

クルマ保障分野では、例年同様に自動車見積もりキャンペーンと継続時のグレードアップキャンペーンを展開した結果、自動車共済総合ポイント年間目標を達成することができました。

購買事業

2025年度の肥料原料情勢において、原料の輸出規制の継続や外国為替の急激な変動、重油や物流費、労務費などの製造諸費用の上昇により、依然として価格の高止まりとなっております。

2022年6月に開設し、4年目を迎えた「ねっとショップ」では、利用拡大に向け、前年度と同様6月に「大型規模除草剤キャンペーン」、8月には「土作り・秋野菜肥料注文書」、11月には「2026年肥料・農薬予約申込書」を掲載しました。

農機関連では、8月2日に開催された「ふれあい感謝祭2025」において農業機械展示会を実施し、大盛況で終えました。その後「ミニ展示会」を2ヵ所（西南部経済センター（向日農機）・北部経済センター）で開催しました。今年度各キャンペーンを1ヵ月前倒しで行い、事業利用拡大に取り組みしました。

《生産資材》

消費者物価上昇率は今もなお高水準が維持されている中、昨年と同様に「土づくり・秋野菜肥料予約注文書」の取り纏めを全地域で実施しました。また、「2026年肥料農薬予約書」では、「紋枯病」、「ノメイガ類」等の防除法や病害虫の注意喚起等を掲載し、また、「シナチクノメイガ」に対する防除薬剤「エスマルクDF」について購入費用の助成を行いました。

《生活資材》

組合員に対し、営農や暮らしで利用する電気料金のコスト削減の提案として「J A でんき」の推進、シロアリ事業をはじめとする生活関連商品の紹介や旬の果物などを毎月お届けする「旬鮮倶楽部」を精力的に取り組みしました。また、2025年度は「ふれあい体感館」の取り組みを3支店と1経済センターで行いました。

販売事業

近年の異常気象下で農産物の生産販売は、出荷時期や主力産地間により、今まで以上に大きく変化しており、農産物の流通も社会背景とともに大きく変化する環境となりました。

事業センター事業

管内のセンター利用者の満足度向上に向け、農業者の支援事業として水稻苗をはじめ受委託作業やライスセンター事業に取り組みしました。

コンポストーションでは、剪定枝と植物残渣等との量のバランスに配慮した受け入れにより良質の堆肥製造に取り組みしました。

指導事業（営農・生活）

《営農指導事業》

新たな地域特産物として「京おくら」の栽培を定着させ、管内の各地域で栽培を行い、生産拡大に取り組みしました。

「京おくら」における生産振興の活動は、国庫と京都市による事業を活用し、産地拡大と地域に適合する栽培の普及に行政、関係機関との連携により取り組みました。

京の伝統野菜の復興および生産拡大を目的として、2022年より「京はたけ菜」の生産者確保と育成に取り組みとともに、栽培講習会や現地巡回指導の実施など、栽培技術の向上に努めてまいりました。2025年3月には新たなブランド品目として位置付けられたことを受け、管内の広域的な生産者を対象とした「京はたけ菜出荷部会」を設立し、安定生産に向けた指導体制の強化を図りました。

さらに、同年10月には府内初となるブランド産地の指定を受けたことから、関係機関と連携し、栽培基準の徹底や品質の均一化に向けた技術指導を強化するとともに、計画的生産および販売促進活動の推進に取り組みしました。

京都光華大学との地域連携事業の一環として、食品ロス削減に向けたイベントへの規格外野菜の提供や「京おくら」消費宣伝活動と課題解決に向けた活動を行いました。

産米では、高品質米生産に向け高温耐性品種「にこまる」の作付誘導を行い、品質改善に取り組みしました。

各種補助事業実施においては、行政機関と連携した支援に取り組みしました。

営農技術情報の発信として、「営農ウィークリーNEWS」や「営農情報メンバーズメール」等の継続的な情報発信やJ A 広報誌、ホームページを活用した情報の双方向化にも、積極的に取り組みました。

《生活指導事業》

女性部組織の活性化を図るため、組合員の家族をはじめ、活動に理解ある女性の部員加入や、支店や地域間を越えた交流に取り組みしました。

また、次世代組合員から親しみを持っていただけるよう組合員向け広報誌「ふれあい」の紙面充実、日本農業

新聞にタイムリーな情報を掲載、ホームページ及びインスタグラムやLINE等のSNSにより、イベント情報等の提供や地域情報の発信強化に努めました。また、教育文化活動・情報提供活動を実践するため全職員による「日本農業新聞」、「家の光」の購読を行いました。

組織及び経営管理

《組織運営》

1. 地域に根差した協同組合として、教育文化活動や地域貢献活動等のくらしの活動の活性化に向け、支店で実施する地域貢献活動への助成及びＪＡ京都中央全体イベント「ふれあい感謝祭」を開催することにより、組合員の若い世代や地域住民との接点構築に向けて結び付きの強化に取り組みました。
2. 組合員を主体に、協同活動の実践として、第１～２号組合員総代及び第３～６号組合員総代の積極的な地域運営協議会や総代懇談会への参加と、総代会において第３～６号組合員総代から提出議案及び運営に対する意見書を回収することで意見・要望を反映させて、地域住民との繋がりの強化に取り組みました。
3. 組合員構成とニーズの多様化に対応するため、管理軒や第１号組合員を中心に訪問活動を実施して、組合との関係深化と新たな世代との接点を増やす訪問活動に取り組み、組合員の声を事業運営に反映することで、組合員ニーズへの円滑な対応を行いました。また、世代交代期を迎えた次世代組合員との繋がりを構築するため相続サポートとして無料税務相談・無料法律相談等の相談機能強化に取り組みました。
4. 組合員の高齢化による世代交代期と農家世帯の減少による組合員減少等、ＪＡの組織基盤の強化が課題となっている現状を踏まえ、新規で組合員加入するとお米をプレゼントするキャンペーンに取り組みました。また、地域ニーズを踏まえた活動等への取り組みについては、女性部の協力のもと全職員とともに各支店でクリーンウォークを実施しました。
5. 女性部組織の活性化に向けた支援活動への取り組みについては各支店における各種サークル活動への支援に取り組みました。また、女性理事及び女性総代によるＪＡ運営参画の強化にも取り組み、「家の光・女性の集い」では各支店の活動や健康体操研究家を講師に招き講演を聞きながら体操等を行い、女性部組織の活性化・女性部活動に対する意思統一を図りました。

《経営管理》

1. 将来的な事業運営見通しを十分に反映した事業計画の策定と事業量の確保と経営基盤強化に取り組むことを目的として、各部門別・支店別に月次での事業目標の進捗管理と場所別・部門別損益の進捗管理の徹底に取り組みました。
2. 事業運営の基盤である支店・施設について、金融機関に求められる体制整備による内部管理態勢の構築と不祥事及び事務ミス等の未然防止に向けた内部統制整備を実現するために、ＪＡ京都中央経営基盤強化に係る支店・施設再編整備方針に基づき、支店・

施設再編整備検討委員会を設置し、支店等の再編整備に向けた協議を行いました。

3. 「人材育成基本方針」に基づく総合的な職員教育と階層別研修の実施により職員のスキルアップを図るとともに、協同組合運動と総合事業に対する意識を高めることで、各分野で中核となる人材育成強化に取り組みました。また、仕事に役立てられる技能検定の取得者に対する手当の支給などの制度を整備し、積極的な資格取得を促し専門性を高めるとともに、女性管理職の登用に取り組みました。
4. コンプライアンス・プログラムに基づき、事業部門毎に事務研修会や外部研修会等を通してコンプライアンス意識の醸成と徹底を図るとともに、各事業部門が臨店による事務指導を実施し、内部管理態勢の強化に取り組みました。また、内部統制整備の取り組みとあわせて、各事業部門における本店事務指導体制の強化による健全経営の確立とリスク管理態勢の充実・強化に取り組みました。

《財務》

1. 多様化・高度化する諸リスクに対し、安定した収益体質を確立するとともに多用途目的積立金の積み立て等による内部留保に努め、自己資本の充実を図り盤石な財務基盤の確立に努めました。また、減損についても資産判定を厳格に行い、適正な処理を実施しました。
2. 資産の自己査定に基づく適正な償却及び引当を実施していくとともに、遊休不稼働資産の有効活用や内部牽制体制の充実によるリスク管理態勢の強化により、経営の健全性と透明性の確保に努めました。

《固定資産投資》

1. 組合員や地域のニーズ等を踏まえ、営業店舗フロアを機能的・有効的に活用するため、営業店舗の補修及び設備等の更新を計画的に進め、施設改修及び設備投資に取り組みました。
2. その他必要な固定資産の投資については、理事会の承認を得て計画的に実施しました。

《内部監査》

監事監査及び会計監査人監査との連携を図りながら、無通告監査等による効率的な内部監査の実施と内部監査機能の強化を行うとともに、内部統制の適切性・有効性の検証に取り組みました。

《地域社会》

1. ディスクロージャー（情報開示）の徹底ならびに法令等遵守（コンプライアンス）風土の確立を図ることにより、地域社会から信頼されるＪＡづくりに取り組みました。
2. くらしの活動の充実・発展を目的に、地域貢献及び地域振興対策活動助成金を設定し組合員や地域住民との結び付きの強化に努めました。
3. ＪＡホームページ、ＪＡ京都中央公式LINE、インスタグラム、広報誌「ふれあい」、女性部通信「きらめき」において、イベントを行う様子などの配信

に取り組むとともに、組合員や女性部員及び地域住民の方のニーズに合わせた情報を発信しました。

《当該事業年度における重要事項》

該当する事項はありません。

《対処すべき重要な課題》

- ① 高齢化の進展と人口減少に伴う組合員数の減少を踏まえ、今後も組合員・地域住民に愛され、地域になくてはならない組織であり続けるために、協同活動や農業・ＪＡの理解促進等の活動を通じて組合員加入促進運動に取り組めます。
- ② 京都ブランド農畜産物の生産振興と販売力の強化に向け、地域特性を活かした特産物栽培に対する継続的な支援と「京おくら」及び「京はたけ菜」の生産振興と産地拡大に向けて、食品メーカー等との事業連携によるレシピ提案など地域特産物の魅力を発信し、新たな消費層の獲得による消費拡大と販売拡大に取り組めます。
- ③ 持続可能なＪＡ経営基盤の確立・強化に向け、将来の見通しを踏まえた事業計画の策定と収支シミュレーションの作成を通じて経営課題の早期改善に努めるとともに、支店施設再編整備方針に基づく支店施設再編整備の検討により、金融機関に求められる体制整備による内部管理態勢の構築及び経営資源の再配分を進め、安定した収益の確保に取り組めます。
- ④ 経済事業部門の収益力向上と費用削減に向け、業務体制の見直しによる事業の効率化と事業管理費の削減に引き続き取り組めます。

《その他組合の事業活動の概況に関する重要な事項》

1. 業務の適正を確保するための体制

当ＪＡでは、コンプライアンス遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、内部統制に関する基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。

内部統制に関する基本方針

わがＪＡは、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、以下のとおり内部統制に関する基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部

署は、速やかに必要な対策を講じる。

- ④ 「マナー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。また、マナー・ローンダリング等の金融犯罪防止及び排除に向けた管理体制を整備・確立する。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度(ヘルプライン)を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥ 監事、内部監査部署、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。
- ⑦ 業務上知り得た当組合および関連会社の取引先に関する未公表の重要事項を適切に管理する体制を整備する。

＜運用状況について＞

組合の基本理念実践として、役職員の行動規範、倫理基準を定め、定期的な研修会の開催を通じて、コンプライアンス意識の向上に努めている。業務分掌等により、各理事の所管業務を明らかにし、各理事のもと内部統制の構築・運用を行うことを明確にしている。自主（自店）検査、内部監査の実施、ヘルプラインの設置・運営により、不法行為の早期発見に努めている。さらに、監事による監査が実施されている。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存・管理する。
- ③ サイバーセキュリティを確保するための体制を整備し、適切な対策を実施する。

＜運用状況について＞

情報セキュリティに係る基本方針および個人情報保護方針に基づき、重要情報を一元的に管理し、重要性に応じてリスクへの対応をはかっている。サイバーセキュリティ対策として、インターネット接続環境と業務ネットワークの分離、連絡体制の構築およびFireWallの脆弱性管理を行っている。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

＜運用状況について＞

リスク管理基本方針を策定し、組合をとりまくリスクの把握に努めるとともに理事会で定期的に協議・検討を行っている。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

<運用状況について>

中期経営計画および事業計画を策定し、その進捗状況を月次で把握している。人材育成指針を策定し、中長期的な視点から人材育成に取り組んでいる。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

<運用状況について>

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っている。内部監査部署には監事との十分な連携を指示し、監事監査の実効性確保を支援している。

6. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

<運用状況について>

経理規程・要領を整備し、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行うことに努めている。

7. 中央会の業務監査との連携

当組合の適切な内部統制の構築・運用を図るため、中央会の業務監査と連携する。

<運用状況について>

中央会の業務監査と適宜連携し、内部統制に関する重大なリスクの把握と改善および内部監査の品質向上に取り組むとともに、中央会の業務監査の指摘事項については、改善に取り組んでいる。

4. 農業振興活動

(1) 農業関係の継続的な取り組み

農業者の安定的かつ持続可能な農業経営の支援に向け、多様な販売ルート拡大に取り組んでいます。

また、産地化を目指した品目導入により、各地域における気候風土に適した京都ブランドの強みを活かし、販売力の強化と産地形成、専門的技術者による営農相談活動に取り組んでいます。

(2) 地域密着型金融への取り組み

- ① 農業メインバンク機能の強化による地域農業への支援を実践するため、渉外担当者と経済担当者で情報交換を行い、管内農業者や担い手組織等のニーズや情報把握に取り組んでいます。また、渉外担当者や経済担当者へ農業融資の勉強会を行い、農業融資の知識を高めるとともに「JAバンク農業融資プランナー」の育成に取り組んでいます。

- ② 農業・農業者応援プランの取り組みとして、「経営安定化対策」、「農業法人等活性化対策」、「就農支援対策」、「食農教育・地域貢献対策」による農業・農業者・地域への支援に取り組んでいます。

(3) 安全安心な農産物づくりへの取り組み

消費者の信頼に応える食の安心・安全対策として、生産履歴記帳の徹底に取り組むとともに、農薬等の適正使用に関するタイムリーな情報提供を、営農ウィークリーNEWSや営農情報メンバーズメールの配信により取り組んでいます。

(4) 担い手づくりへの対応

営農指導担当者による認定農業者・担い手農家への農業経営支援等を行い、技術指導や病虫害発生・生産資材情報の提供を行っています。また、広域的担い手生産者組織「JA京都中央営農者会」を中心に担い手農家支援や新規就農者等の育成・支援に取り組んでいます。

(5) 農業関連融資の取り扱い

農業経営資金や農業近代化資金など組合員の農業経営に役立つ農業関連融資商品を取り揃えています。

(6) 食農教育活動の実践

地域農業の理解促進活動として、地域特産品を活用した、食農教育活動に取り組んでいます。

(7) 環境保全活動

地域支援・環境保全活動として、街路樹の剪定枝などを利用した堆肥(JA活緑)や廃棄竹を再利用した肥料(竹粉・竹チップ)の製造・販売を行い、循環型肥料の利用に取り組んでいます。

5. 地域貢献情報

(1) 全般に関する事項

当JAは、京都市・長岡京市・向日市・大山崎町を事

業区域とした組合で、組合員を中心に地域住民の皆様との相互扶助を共通の理念として運営される協同組合であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関であります。

当ＪＡの資金は、その大半が組合員や地域住民の皆様からお預かりした大切な財産をその原資としており、また資金を必要とされている組合員の皆様や地方公共団体などに利用いただいています。

当ＪＡとしては、その大切な財産を守るため、「健全経営」と「組合員主体の運営」の実現に向け、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現のため、各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じ社会貢献に努力しています。

◇組合員数・出資金

組合員数	19,645名
出資金	20億97百万円

(2)地域からの資金調達の状況

◇貯金残高 2,377億82百万円

要求払貯金	1,008億28百万円
定期性貯金	1,369億54百万円
うち定期貯金	1,341億59百万円
うち定期積金	27億95百万円

◇貯金商品

毎年度夏及び冬の賞与の時期に合わせて定期貯金のキャンペーンを展開し、組合員や地域の皆様に広くＰＲしています。また、定期積金についても定期貯金と同様にキャンペーンを展開しています。

(3)地域への資金供給の状況

◇貸出金残高 633億1百万円

うち組合員	588億47百万円
うち地方公共団体等	40億37百万円
うちその他	4億16百万円

◇制度融資取扱状況

農業近代化資金等について、各行政と連携を取り金利負担の軽減を図り、また農業振興のため各種制度資金を取り扱い、利用いただいています。

◇融資商品

事業資金・住宅資金等を用意して、組合員や地域住民の皆様の様々なニーズに対応できるようにしています。

(4)文化的・社会的貢献に関する事項

◇文化活動等への取り組み

地域の行事への積極的参加や各種募金活動への参加により、地域住民とのふれあい活動を展開しています。また、地域の美化活動として女性部と協力をして、全支店管内でクリーンウォークを行っています。また、食農教育の一環として小学校への教材本の贈呈を行っています。

◇利用者ネットワーク化への取り組み

年金友の会を結成し、親睦旅行やグラウンドゴルフ大会・ゴルフ大会等を開催しています。

◇相談活動

顧問弁護士等による「法律相談」や提携業者と共同で「相続・資産相談セミナー」を開催し、相談機能の充実・強化に努めています。

◇情報提供活動

隔月にＪＡ広報誌「ふれあい」を発刊し、当ＪＡに対する理解を深めていただくよう努力しています。

◇店舗体制

本店を長岡京市に置き、長岡京市に3支店・1事業所・農産加工場、京都市に8支店・4事業所・1出張所、向日市に1支店・1事業所、大山崎町に1支店を置いて組合員・地域住民の皆様に利用していただいています。

(5)保証契約に関する事項

◇「経営者保証に関するガイドライン」の浸透・定着に向けた取組方針

当ＪＡは、今後、お客さまと保証契約を締結する場合、また、保証人のお客さまが経営者保証に関するガイドラインに即した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めてまいります。

1. 経営者保証に依存しない融資の一層の促進について

法人個人の一体性の解消等が図られている、あるいは、解消等を図ろうとしているお客さまから資金調達の要請を受けた場合には、当該法人の経営状況、資金使途、回収可能性等を分析し総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性や経営者保証を代替する手法について、取引先の意向も踏まえた上で、検討します。

2. 経営者保証の契約時の対応について

(1) お客さまとの間で保証契約を締結する場合には、主たる債務者と保証人に対し、以下の事項について丁寧かつ具体的な説明を行います。

①保証契約が必要となる理由

②どのような改善を図れば保証契約の変更・解除の可能性が高まるのか

(2) 保証金額の設定については、お客さまの各ライフステージにおける取組意欲を阻害しないよう、形式的に保証金額を融資額と同額とはせず、以下の観点で総合的に勘案して設定します。

①保証人の資産および収入の状況、融資額

②主たる債務者の信用状況、物的担保の設定状況

③主たる債務者および保証人の適時適切な情報開示姿勢等

3. 既存の保証契約の適切な見直しについて

(1) お客さまから既存の保証契約の解除等または変更等の申し入れを受けた場合には、改めて経営者保証の必要性等の検討を行うとともに、その検討結果について主たる債務者および保証人に対し、丁寧かつ具体的な説明を行います。

(2) 事業承継が行われた時、前経営者が負担する保証債務について、後継者に当然に引き継がせるのではなく、保証契約の必要性について改めて検討するとともに、その結果について主たる債務者及び後継者に対して丁寧かつ具体的に説明を行います。

また、前経営者から保証契約の解除を求められた場合には、保証契約の解除について適切に判断します。

4. 経営者保証を履行する時の対応について

経営者保証における保証債務の履行を求める場合には、保証人の手元に残すことのできる残存資産の範囲について、必要に応じ支援専門家とも連携しつつ、保証人の保証履行能力、経営者たる保証人の経営責任、破産手続における自由財産の考え方や標準的な世帯の必要生計費の考え方との整合性等を総合的に勘案して決定します。

6. リスク管理の状況

◇リスク管理体制等

組合員・利用者の皆様に安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策(マネロン等対策)の重要性はこれまでになく高まっています。当ＪＡではマネロン等対策を重要課題の１つとして位置づけ、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めていま

す。

とりわけ、余裕金運用については、京都信連への預け金を基本とし、有価証券運用については、安定的収益の確保等、長期的な視点による安全・確実な運用を基本としています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次動向を把握し、安定的な流動性の確保に努めています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼働の

ため、安全かつ円滑な運用に努めています。

◇法令遵守体制

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組めます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事専務を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス責任者・担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：075-955-8571（月～金 9時～17時））

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

京都弁護士会（電話：075-231-2378）、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）、兵庫県弁護士会（電話：078-341-8227）、公益社団法人民間総合調停センターの利用については、①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

なお、京都弁護士会、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、兵庫県弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所

（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://www.n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇金融商品の勧誘方針

当JAは、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆様の立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. 組合員・利用者の皆様の商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆様に対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断片的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆様の誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆様にとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
5. 組合員・利用者の皆様に対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

7. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、2026年３月末における自己資本比率は、16.98%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によります。

○普通出資による資本調達額 20億97百万円（前年度21億円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、2007年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

8. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

◇信用事業

信用事業は貯金、貸付（融資）、為替など、いわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。
地域金融機関としての役割を果たし、地域に貢献するために、より良質のサービスを提供できるよう努めています。

①貯金業務

組合員はもちろん地域の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。

商品内容では、当座貯金、普通貯金、納税準備貯金、貯蓄貯金などの当座性貯金をはじめ、定期積金や期日指定定期、スーパー定期、大口定期、変動金利定期などの定期性貯金など、各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただけます。

商品名		預入期間	預入金額	特 徴
当 座 貯 金		無 制 限	1 円以上	事業資金などの決済に用いる口座
普 通 貯 金		無 制 限	1 円以上	個人の財布代わりに、振込や振替などの決済機能を加えるとより便利に（キャッシュカード有）
納 税 準 備 貯 金		無 制 限	1 円以上	納税など目的通りの払い出しで非課税に
総 合 口 座		無 制 限	1 円以上	「貯める」「借りる」「支払う」の3機能付き口座（キャッシュカード有）
共 済 貯 金		無 制 限	1 円以上	共済掛金の支払いを円滑にするための目的貯金
新 貯 蓄 貯 金		無 制 限	1 円以上	基準残高（5段階にわかれる）によって、金利の変わる有利な貯蓄性貯金（キャッシュカード有）
通 知 貯 金		7 日以上	5 万円以上	資金の一時保管的貯金（7 日間経過後は、2 日前の通知で払い出しができます）
定 期 積 金		6ヶ月～5年	1,000円以上	毎月、一定額を一定期間積み立てて、無理なくコツコツと貯める貯金
積 立 定 期 貯 金		1 年以上	1 回あたり 1 円以上	積立方式を取りながら定期貯金を兼ね備えた有利な貯金
期 日 指 定 定 期		3 年	300万円未満	1 年が過ぎると、1 ヶ月前の予告でいつでも必要額の払い出しができます。
ス ー パ ー 定 期		1ヶ月～5年	1 円以上	期間・金額など幅広く利用できます
大 口 定 期		1ヶ月～5年	1,000万円以上	金利が他の商品より有利です
変 動 金 利 定 期		1 年～3 年	1 円以上	6 ヶ月ごとに自動的に金利を見直します
財形貯蓄	一 般 財 形	3 年以上	1 円以上	財形貯金（財産形成貯金）は、勤労者を対象とした貯蓄（給料からの自動振替で、知らぬ間に蓄えられます）
	年 金 財 形	5 年以上	両方合算550万円 まで非課税	
	住 宅 財 形	5 年以上		

②貸付（融資）業務

組合員への貸付（融資）をはじめ、地域の皆様のくらしや農業者・事業者の皆様の必要な資金をご融資しています。

また地方公共団体、農業関連産業などへも融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献します。さらに、住宅金融支援機構や日本政策金融公庫などの公的融資の申し込みを取り次ぎしています。

商品名	貸付期間	貸付金額	特 徴
住 宅 ロ ー ン	50年以内	2 億円以内	住宅の新築や増改築及び住宅・宅地の購入資金に
リフォームローン	20年以内	1,500万円以内	住宅の増改築・改装・補修などの資金に
賃貸住宅ローン （ 資 産 活 用 ）	30年以内	4 億円以内	不動産の有効利用に必要な資金に （賃貸住宅等の建設・増改築・補修など）
多 目 的 ロ ー ン	10年以内	1,000万円以内	使途自由（負債整理資金は除く）
マイカーローン	15年以内	1,000万円以内	購入・車検・修理など車に関する資金に
教 育 ロ ー ン	15年以内	1,000万円以内	就学子弟の入学金・授業料・学費及び生活資金に
農 業 経 営 資 金	20年以内	5,000万円以内	農業生産に直結する資金に
農 機 具 ロ ー ン	8 年以内	500万円以内	農機具の購入・修理に必要な資金に
営 農 ロ ー ン	1 年毎に更新	300万円以内	農業資金（期間内自由返済）に
共 済 担 保 貸 付	5 年以内	共済解約返戻金の 80%以内	J A 共済の契約者を対象とした資金に
相 続 資 金 貸 付	30年以内	12億円以内	相続の支払資金に
一 般 貸 付	35年以内	〳	農業経営・農地取得・事業資金など、あらゆる資金に

このほか、各種資金を取りそろえています。

③為替業務

全国の J A ・ 信連 ・ 農林中金の各店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗を為替網で結び、当 J A の窓口を通して、全国どこの金融機関へも振込ができます。

手形・小切手などの取立が安全・確実・迅速にできる内国為替を取扱いしています。

④国債窓口販売

個人向け国債・新窓販国債・利付国債・割引国債の窓口販売の取扱いをしています。

⑤投資信託業務

幅広い世代の資産形成・運用ニーズに応える商品として、投資信託の取扱いをしています。

⑥サービス・その他

当 J A では、公共料金をはじめ、各種税金、クレジット代金、学費等の自動支払い、年金、給料等の自動受取りや皆様のための給料振込サービス、口座振替サービスなどを取扱いしています。

キャッシュサービスでは、全国どこの金融機関でもキャッシュカード1枚で、現金の引き出しができます。

また、お手持ちのインターネットに接続されているパソコンやスマートフォンを利用して残高照会や振込・振替などの手続きが24時間利用できる、JAバンクアプリプラスや法人ネットバンクなどの便利なサービスをご利用いただけます。

手数料規定

組合の取引先に対する手数料をこの規定により徴収する。

2026年4月1日

項 目		単位	金額	
・ 通帳・証書再発行手数料		1冊又は1通	550円	
・ キャッシュカード（らくらく・IC・一体型含む）再発行手数料		1 枚	1,100円 旧カード持参時には無料	
・ 残高証明書発行手数料	窓口発行	1 通	550円	
	定例発行		550円	
	相続による発行		1,100円	
・ 取引履歴照会発行手数料 ※実費金額（電算センターへの照会手数料）		1口座	実費+550円 +（用紙代11円×枚数）	
・ 媒体持込手数料	紙媒体	1 回	5,500円	
	電子媒体(CD/DVD)	1 回	3,300円	
・ 未利用口座管理手数料 ※2021年10月1日以降に新規開設され、2年以上未利用の以下の貯金口座 10,000円未満 【対象口座】 普通貯金、総合口座、営農貯金、子供貯金、普通貯金無利息型＜決済用＞、 総合口座（普通貯金無利息型）、新貯蓄貯金		年 間	1,320円	
・ 貸付償還繰上手数料 （貸付期間1年以上の長期分割弁済債権の 繰上償還に限る）	一部繰上償還		1 回	3,300円
	全 額 繰 上	実行日より3年以内	1 件	3,300円
		実行日より5年以内	1 件	2,200円
		実行日より7年以内	1 件	1,100円
		実行日より7年超	1 件	無料
・ 固定金利選択型手数料	一部繰上返済		1 回	22,000円
	全額返済		1 件	33,000円
	選択時		1 回	5,500円
・ 住宅ローン取扱手数料		1 件	33,000円	
・ 貸付条件変更手数料		1 回	5,500円	
・ 融資利息証明書発行手数料		1 件	220円	
・ 融資残高証明書発行手数料		1 件	220円	
・ 融資証明書発行手数料		1 件	220円	
・ 国債保護預り手数料		1 年	無 料	
・ 口座振替手数料	紙媒体	1 件	110円	
	電子媒体（CD/DVD）	1 件		
		法人 I B	1 件	55円
・ 定時自動集金手数料		1 件	110円	
・ 株式等振込手数料		取扱規程による		
・ 内国為替関係手数料		為替手数料表による		
・ 自動化機器利用手数料 （組合長が必要と認めるものについては、減免することができる。）		ATM利用手数料表による ATM振込に関する手数料表による		

〈両替手数料〉

基準枚数	手数料金額	
取扱い枚数	□座あり	□座なし
1 枚～ 10枚	無料	550円
11枚～ 50枚	330円	550円
51枚～ 500枚	550円	
501枚～ 1,000枚	1,100円	
1,001枚以上	1,650円	
以降500枚毎に	550円加算	
※無料は一日 1 回限り		

（注1）お取扱い枚数は、「ご持参頂いた紙幣・硬貨の合計枚数」と「両替後お受取りになる紙幣・硬貨の合計枚数」のいずれが多い方とさせていただきます。

（注2）入金および出金の場合は、徴収しない。

〈貸金庫使用料〉

期 間	使用料金額
4月1日～3月31日（年間）	3,300円

硬貨入出金手数料表

取扱い枚数	入 金	出 金
1枚～500枚	無料	
501枚～1,000枚	1,100円	
1,001枚以上	500枚毎に550円加算	

（組合長が必要と認めるものについては、減免することができる。）

（注1）同日に複数回あるいは、複数の口座に分けてご入金される場合などにおいて、実質的に同一の処理と判断させていただいた場合、合算した硬貨枚数に応じた手数料を頂きます。

（注2）算定に対する手数料となりますので、算定後のご入金を取りやめる場合も手数料を頂きます。

附則

- 残高証明書等各種証明書発行手数料、貸付金繰上償還手数料、貸付条件変更手数料について、免除措置を講ずることが出来る場合または取引先
 - 当組合貯金担保貸付および共済担保貸付
 - 国または、地方公共団体
 - その他組合長が特に認めたもの
- 手数料には、消費税10%を含む
- この規定は、平成14年9月2日より実施する。
 - この規定は、平成19年3月27日より改定実施する。
 - この規定は、平成19年5月2日より改定実施する。
 - この規定は、平成19年10月1日より改定実施する。
 - この規定は、平成20年7月22日より改定実施する。
 - この規定は、平成20年10月20日より改定実施する。
 - この規定は、平成21年5月28日より改定実施する。
 - この規定は、平成21年10月27日より改定実施する。
 - この規定は、平成22年11月24日より改定実施する。
 - この規定は、平成23年3月31日より改定実施する。
 - この規定は、平成23年5月31日より改定実施する。
 - この規定は、平成26年4月1日より改定実施する。
 - この規定は、平成29年1月12日より改定実施する。
 - この規定は、令和1年10月1日より改定実施する。
 - この規定は、令和3年4月1日より改定実施する。
 - この規定は、令和3年10月1日より改定実施する。
 - この規定は、2022年4月1日より改定実施する。
 - この規定は、2023年4月1日より改定実施する。
 - この規定は、2024年4月1日より改定実施する。
 - この規定は、2025年10月1日より改定実施する。
 - この規定は、2026年4月1日より改定実施する。

A T Mご利用手数料表

利用時間		利用カード	当 J A	京都府内 J A	他府県 J A	J F マリンバンク	三菱 U F J 銀行	提携金融機関	ゆうちょ銀行	キャッシング
平日	8 : 45 ~ 18 : 00	出 金	無 料	無 料	無 料	無 料	無 料	110円	110円	無 料
		入 金				ご利用いただけません	ご利用いただけません	ご利用いただけません	ご利用いただけません	ご利用いただけません
		残高照会				無 料	無 料	無 料	無 料	無 料
	8 : 00 ~ 8 : 45 18 : 00 ~ 21 : 00	出 金				無 料	110円	220円	220円	110円
		入 金				ご利用いただけません	ご利用いただけません	ご利用いただけません	ご利用いただけません	ご利用いただけません
		残高照会				無 料	無 料	無 料	無 料	無 料
土曜日	8 : 00 ~ 14 : 00	出 金				無 料	110円	110円	110円	無 料
		入 金				ご利用いただけません	ご利用いただけません	ご利用いただけません	ご利用いただけません	ご利用いただけません
		残高照会				無 料	無 料	無 料	無 料	無 料
	14 : 00 ~ 21 : 00	出 金				無 料	110円	220円	220円	110円
		入 金				ご利用いただけません	ご利用いただけません	ご利用いただけません	ご利用いただけません	ご利用いただけません
		残高照会				無 料	無 料	無 料	無 料	無 料
日・祝日	8 : 00 ~ 21 : 00	出 金				無 料	110円	220円	220円	110円
		入 金				ご利用いただけません	ご利用いただけません	ご利用いただけません	ご利用いただけません	ご利用いただけません
		残高照会				無 料	無 料	無 料	無 料	無 料

◆当 J A のキャッシュカードをご利用の場合

ゆうちょ銀行 A T M をご利用の場合

【通常日…出金・入金】 残高照会は無料です。

平日	8 : 00 ~ 8 : 45	8 : 45 ~ 18 : 00	18 : 00 ~ 21 : 00
	220円	110円	220円
土曜日	8 : 00 ~ 21 : 00		
	220円		
日・祝日	8 : 00 ~ 21 : 00		
	220円		

イーネット A T M ・ ローソン A T M ・ セブン銀行 A T M をご利用の場合

【出金・入金】 残高照会は無料です。

平日	8 : 00 ~ 8 : 45	8 : 45 ~ 18 : 00	18 : 00 ~ 21 : 00
	220円	110円	220円
土曜日	8 : 00 ~ 21 : 00		
	220円		
日・祝日	8 : 00 ~ 21 : 00		
	220円		

※年末（12月31日）は、日・祝日の扱いとなります。

三菱 U F J 銀行 A T M をご利用の場合

【通常日…出金】 残高照会は無料です。

平日	8 : 00 ~ 8 : 45	8 : 45 ~ 18 : 00	18 : 00 ~ 21 : 00
	110円	無 料	110円
土曜日	8 : 00 ~ 21 : 00		
	110円		
日・祝日	8 : 00 ~ 21 : 00		
	110円		

為替手数料表

2026年4月1日現在

1. 窓口扱い手数料（1件につき）

種 別			区 分	同一店舗宛	当ＪＡ本支店宛	府内ＪＡ宛	府外ＪＡ宛	他金融機関宛
振込手数料	窓口振込	電 信	3万円未満	0円	220円	220円	220円	660円
			3万円以上	220円	440円	440円	440円	880円
		文 書	3万円未満	－	220円	220円	220円	660円
			3万円以上	－	440円	440円	440円	880円
	定時定額 自動振込	3万円未満	0円	110円	220円	220円	440円	
		3万円以上	0円	110円	440円	440円	660円	
代 金 取 立 手 数 料			普通扱い	－	440円	440円	660円	660円
			至急扱い	－			880円	880円
給 与 振 込 手 数 料			3万円未満	0円	0円	0円	0円	110円
			3万円以上	0円	0円	0円	0円	110円
そ の 他 の 諸 手 数 料			振込の組戻料	1 件につき	660円			
			訂正の手数料	1 件につき	660円			
			不渡手形返却料	1 通につき	660円			
			取立手形組戻料	1 通につき	660円			
			取立手形店頭提示料	1 通につき	660円			
						但し、660円を超える取立経費を要する場合は、その実費を申し受けます。		

- ※ 視覚障害またはその他の障害のため、ATMの振込が困難な利用者を対象に、窓口受付時の振込手数料について、ATMを利用した場合の手数料と同額といたします。
- ※ ATM振込ご利用手数料につきましては、各ATMコーナーに表示しておりますので、ご確認ください。
- ※ 同一店舗宛3万円以上の振込手数料については各農業団体・地元任意団体・地元学校関係・地元神社仏閣等の依頼人・受取人ともに無料といたします。

2. インターネットバンキング手数料

(1) ＪＡネットバンク

種 別	区 分	同一店舗宛	当ＪＡ本支店宛	府内ＪＡ宛	府外ＪＡ宛	他金融機関宛
振 込 手 数 料 (1 件 に つ き)	3万円未満	0円	0円	110円	110円	440円
	3万円以上	0円	0円	220円	220円	550円
利 用 手 数 料	無 料					

(2) 法人ＪＡネットバンク

種 別	区 分	同一店舗宛	当ＪＡ本支店宛	府内ＪＡ宛	府外ＪＡ宛	他金融機関宛
振 込 手 数 料 (1 件 に つ き)	3万円未満	0円	0円	110円	110円	330円
	3万円以上	0円	0円	220円	220円	550円
総 合 振 込 手 数 料 (1 件 に つ き)	3万円未満	0円	0円	110円	110円	330円
	3万円以上	0円	0円	220円	220円	550円
給 与 ・ 賞 与 振 込 手 数 料 (1 件 に つ き)	3万円未満	0円	0円	0円	0円	110円
	3万円以上	0円	0円	0円	0円	110円
利 用 手 数 料	基本サービス（照会、振替・振込）					月額 1,100円
	基本サービス＋データ伝送サービス （総合振込・給与賞与振込、口座振替）					月額 3,300円

※上記金額には、消費税が含まれております。

（組合長が必要と認めるものについては、減免することができる。）

ATM振込に関する手数料表

(2026年4月1日現在)

【当JAのATMを利用して振込取引を行う場合】

(1) 振込手数料

種 別			区 分	同一店舗宛	当JA本支店宛	府内 J A 宛	府外 J A 宛	他金融機関宛
現 金 扱 い			3万円未満	0円	110円	220円	220円	440円
			3万円以上	0円	220円	330円	330円	660円
キャッシュカード扱い	J A	京都府内 J A	3万円未満	0円	110円	110円	110円	440円
			3万円以上	0円	220円	330円	330円	550円
		他府県 J A	3万円未満	0円	110円	110円	110円	440円
			3万円以上	0円	220円	330円	330円	550円
	JFマリンバンク		3万円未満	0円	110円	110円	110円	440円
			3万円以上	0円	220円	330円	330円	550円
	他 行		3万円未満	0円	110円	220円	220円	440円
			3万円以上	0円	220円	330円	330円	660円

※他行カード（JA・JFマリンバンクカードを除く）を利用して振込取引を行う場合は、
上記振込手数料に加えて下記の振込支払手数料がかかります。

(2) 振込支払手数料

【通常日】

利用時間		利用カード	三菱東京UFJ	提携金融機関
平日	8：45～18：00		110円	110円
	8：00～8：45		220円	220円
	18：00～21：00			
土曜日	8：00～14：00		110円	110円
	14：00～21：00		220円	220円
日・祝日	8：00～21：00		220円	220円

【年末（12月31日）】

利用時間		利用カード	三菱東京UFJ	提携金融機関
平日	8：00～14：00		110円	110円
	14：00～21：00		220円	220円
土曜日	8：00～14：00		110円	110円
	14：00～21：00		220円	220円
日・祝日	8：00～21：00		220円	220円

【年始（1月1日、2日）

利用時間	利用カード	三菱東京UFJ	提携金融機関
8：00～21：00		220円	220円

1. 為替手数料を減免するもの
(為替手数料の減免の範囲は下記の通りとする)

(免除するもの)

I 振込手数料

1. 国及び地方公共団体等に関連するもの

- (1) 国及び地方公共団体
 - ① 国及び地方公共団体が依頼人である振込
 - ② 地方税の地方公共団体の指定金融機関への振込
- (2) 地方公営企業
 - ① 地方公共団体の経営する企業が依頼人である振込
 - ア. 道事業（簡易水道事業を除く）
 - イ. 工業用水道事業
 - ウ. 軌道事業
 - エ. 地方鉄道事業
 - オ. 電気事業
 - カ. ガス事業
- (3) 各公団が依頼人である振込
 - ① 水資源開発公団
 - ② 森林開発公団
 - ③ 日本道路公団
 - ④ 日本鉄道建設公団
 - ⑤ 日本住宅公団

2. 農林漁業者等への制度資金融資に関連するもの

次に掲げるものが依頼人又は受取人である振込

- (1) 林漁業金融金庫
- (2) 農業者年金基金
- (3) 農林漁業団体職員共済組合
- (4) 農林中央金庫貸出金の貸付先よりの振込

3. 当組合の事業運営上によるもの

- (1) 給与振込（企業等との契約による給与振込、及び振込金が給与であることが明白な振込）
- (2) 社会福祉法人（社会福祉事業法第2条第2項及び第2項各号を営む法人）が依頼人又は受取人である振込である系統振込
- (3) 自主流通米仮渡金償還金の振込
- (4) 京都府林業労働者共済会が依頼人又は受取人である系統振込
- (5) 京都府学校給食会が受取人である系統振込
- (6) 当組合の貯金に受入れた貸出実行金を債務者の依頼に基づき行う金融機関指定口座（債務者又は転貸先名義）への振込

4. 当組合が加盟する手形交換所及び京阪神の手形交換所で交換決済する手形・小切手等の取立手数料

(減免するもの)

II 振込手数料

1. 系統金融機関あての送金・振込手数料（消費税込）については、〔当組合本・支店あて〕を適用する。
但し、系統外金融機関、短資会社、証券会社等の依頼分を除く

(その他減免するもの)

次に掲げるもので組合長が特に必要と認めるものについては、減免措置を講ずることができる

- 1. 農林漁業関連で政策的協力を要するもの
- 2. 地方公共団体等で行行において減免しているもの
- 3. 社会教育事業に対し協力を要するもの
- 4. 災害援助等のため協力を要するもの
- 5. 組合又は組合連合会が主たる構成員となっている非営利法人が依頼人である系統あての振込
- 6. 取引先であって他行との関係で減免を要するもの

電子交換手数料

(1) 代金取立手数料後納可否

手数料コード	手 数 料 名	後 納 可 否
13100	電子交換手数料	可

(2) 電子交換手数料 (単位：円)

手数料コード	手 数 料 名	手 数 料 (税別)
13110	電子交換手数料(期近入金)	0
13120	電子交換手数料(先日付入金)	0
13130	電子交換手数料(当日扱)	800
13140	電子交換取立手形組戻料	600
13150	電子交換不渡手形返却料	600

(3) 適用開始日
2026年4月1日

以 上

◇共済事業

J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・くらし・財産に関する様々なリスクを相互扶助の精神によりトータルに保障します。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされる、あらゆる保障やニーズにお応えできます。

J A共済では、ひと・いえ・くるま・農業の総合保障を展開して、皆さまの豊かなくらしの実現に貢献します。

①長期共済（共済期間が5年以上の契約）

種 類	特 徴
医 療 共 済 〈メディフル〉	日帰り入院から、まとまった一時金が受け取れます。一生涯保障や先進医療保障など、ライフプランに合わせて自由に設計できます。
引受緩和型医療共済	通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。持病（既往症）の悪化・再発もしっかり保障します。
終 身 共 済	一生涯にわたって万一の保障を確保できます。死亡だけでなく、所定の重度要介護状態や第1級後遺障害の状態も保障します。
一 時 払 終 身 共 済 (平28.10)	一時資金を活用して、一生涯にわたって、お亡くなりになられたときの保障が確保できます。通院中の方、病歴のある方も簡単な告知でお申込みいただけます。死亡共済金を相続対策に活用いただけます。
生存給付特則付一時払終身共済 (平28.10)	生存給付金を生前贈与として活用いただけます。被共済者が生存されている場合、毎年生存給付金をお支払いいたします。死亡共済金を相続対策に活用いただけます。
引受緩和型終身共済	通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。一生涯にわたって、お亡くなりになられたときの保障が確保できます。80歳まで加入いただけます。
養 老 生 命 共 済	貯蓄しながら万一保障が備えられます。教育資金や結婚資金などの将来の資金準備を進めながら、同時に万一に備えることができます。
こ ど も 共 済	高い貯蓄性と保障がバランスよく備わっていて、効率的に資金準備ができます。学資金のお受取りは、進学時期に合わせた中学・高校・大学プランからお選びいただけます。お子さま・お孫さまのために75歳までご契約いただけます。
定 期 生 命 共 済 (通減期間設定型) 〈みちびき〉	ライフステージに応じて保障金額を逓減させることで、お手頃な共済掛金が必要な保障を準備できます。逓減開始時期は一定の範囲内で任意に設定可能であり、柔軟な保障設計ができます。
が ん 共 済	上皮内がんを含む様々ながんや脳腫瘍など、診断時や治療時、再発時に通院や在宅による治療・入院・手術等を幅広く保障します。
予定利率変動型年金共済 〈ライフロード〉	毎年（毎月）の共済掛金で老後の生活資金が積立感覚で準備できます。また、年金額の増加が期待でき、一度増額した年金額は減りません。所定の条件を満たすと個人年金保険料控除が受けられます。
建 物 更 生 共 済 (むてきプラス・My家財プラス)	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、保障期間満了時の満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替え資金として、ご活用いただけます。

介 護 共 済	一生涯にわたる介護保障で健康不安の高まる高齢期も安心です。公的介護制度に連動したわかりやすい保障です。
生 活 障 害 共 済 〈ささエール〉	身体障害者手帳制度（公的制度）に連動したわかりやすい保障です。身体障害状態を幅広く保障します。一時的な支出に備えられる「一時金型」と収入の減少や支出の増加に備えられる「定期年金型」のプランを選べます。
特 定 重 度 疾 病 共 済 〈そなエール〉	三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには「その他の生活習慣病」まで幅広い保障が特徴です。
認 知 症 共 済	認知症はもちろん、認知症の前段階の軽度認知障害（MCI）まで幅広く保障します。認知症の予防・早期発見から発症後までをトータルでサポートする各種サービスがご利用いただけます。

②短期共済（共済期間が5年末満の契約）

種 類	特 徴
火 災 共 済	火災や落雷など、もしもの災害に備えて、住まいや家財家具を保障します。また、給排水設備に生じた事故による水濡れ等、火災以外の損害も幅広く保障します。
自 動 車 共 済 〈クルマスター〉	「相手方への保障」「ご自身とご家族の保障」「お車の保障」3つの充実保障で自動車事故のリスクを幅広くカバーします。レッカー・ロードサービスや夜間の休日現場急行サービスなど頼れる各種サービスが魅力です。掛金割引制度も充実しています。
自 賠 責 共 済	交通人身事故による被害者救済のため、法律によって加入が義務付けられています。自動車と同様に原付自転車や電動キックボードについても加入義務があります。
傷 害 共 済	わずかな掛金で診査も必要なく、事故・災害による万一の時や日常生活におけるケガまで幅広く保障します。
農 業 者 賠 償 責 任 共 済 〈ファーマスト〉	農業に関する幅広い賠償責任をカバーします。農地面積と支払限度額に基づく、分かりやすい共済掛金設定です。

◇指導事業（営農・生活）

管内の各地域において都市近郊の有利性を活かした地域農業の振興を図り、食の安全・安心対策として、農業の適正使用、栽培履歴記帳運動を積極的に取り組んでいます。地域特産物の栽培と農業経営に関わる幅広い営農相談活動を通じて、営農指導事業を行っております。

また、情報発信を強化し、購買事業との連携による肥料・農薬・低コスト資材の提案や担い手や大口利用農家を中心とした支援対策を行い、行政機関と連携した環境にやさしい農業の推進とともに伝統ある京野菜の継続的な産地維持・拡大に努め、地産地消を推進しています。

また、女性部の文化活動を通して、魅力ある組織活動の充実を目指しています。さらに、定期的に広報誌「ふれあい」を発行し、組合員への教育広報活動にも取り組んでいます。

◇販売事業

地域特産物の有利販売の取り組みとして、新たな販路開拓や実需要先への販売や、農業所得確保に向けた販売拡大品目として「京おくら」「京はたけ菜」の栽培を行っています。

近年の異常気象により栽培技術は高度化しており営農指導事業と連携し、安定的に栽培が行なえるよう事業を展開しています。

各地域特産物においては、販売促進活動を強化し、地域特産物の魅力の発信とともにPR活動を行なっております。

◇購買事業

購買事業は、北部・西南部経済センター、向島事業センターで購買店舗を設置して3拠点を中心に行っています。肥料・農薬の生産資材においては、営農指導事業との連携により低コスト資材や新たな資材導入の提案を行っています。

また、インターネットを活用した農業生産資材のWEB受注方式による販売を行っています。

農業機械については、各地域のニーズに対応した商品提案と整備点検修理サービスの充実を図っています。

◇事業センター事業

組合員の営農支援事業として、労働力や生産農家の設備投資等の軽減を図るため、各種の作業受委託や水稻栽培においては、耕運作業から田植え、収穫、乾燥調製作業までを行うほか、水稻苗の育苗を行い、苗の販売も行っています。

コンポストーションでは、街路樹などの剪定枝などをビール糟等で発酵を促進させたリサイクル堆肥「JA活緑」の製造を行い、組合員へ供給しています。

(2) 系統セーフティーネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティーネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2025年3月末における残高は1,653億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は2025年3月末現在で4,861億円となっています。

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：円)

科 目	2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)	科 目	2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1 信用事業資産	258,202,505,152	246,118,437,041	1 信用事業負債	254,848,047,861	243,523,666,679
(1)現金	851,014,874	877,325,110	(1)貯金	244,412,889,354	237,782,620,958
(2)預金	187,319,147,573	166,107,567,087	(2)借入金	9,500,000,000	4,500,000,000
系統預金	184,317,760,432	163,106,382,589	(3)その他の信用事業負債	935,158,507	1,241,045,721
系統外預金	3,001,387,141	3,001,184,498	未払費用	57,121,938	215,445,843
(3)有価証券	9,842,435,000	15,543,552,000	その他の負債	878,036,569	1,025,599,878
国債	9,842,435,000	12,383,650,000	2 共済事業負債	1,158,009,447	1,014,399,005
地方債	—	3,159,902,000	(1)共済資金	747,156,035	614,430,780
(4)貸出金	60,158,899,197	63,301,389,280	(2)未経過共済付加収入	398,122,419	388,732,990
(5)その他の信用事業資産	181,636,664	430,331,909	(3)共済未払費用	11,633,393	10,804,085
未収収益	154,030,544	397,182,720	(4)その他の共済事業負債	1,097,600	431,150
その他の資産	27,606,120	33,149,189	3 経済事業負債	109,003,781	100,160,269
(6)貸倒引当金	△ 150,628,156	△ 141,728,345	(1)経済事業未払金	87,472,584	79,819,169
2 共済事業資産	11,931,208	17,613,119	(2)経済受託債務	21,531,197	20,341,100
(1)その他の共済事業資産	11,931,208	17,613,119	4 雑負債	232,436,959	256,130,614
3 経済事業資産	285,230,258	286,176,785	(1)未払法人税等	45,623,100	102,111,400
(1)経済事業未収金	123,752,694	133,601,831	(2)資産除去債務	14,397,858	14,500,440
(2)経済受託債権	6,394,349	5,633,440	(3)その他の負債	172,416,001	139,518,774
(3)棚卸資産	154,777,776	147,598,063	5 諸引当金	523,511,124	540,024,745
購買品	144,090,470	135,624,936	(1)賞与引当金	67,573,666	68,122,798
その他の棚卸資産	10,687,306	11,973,127	(2)退職給付引当金	435,772,616	446,598,930
(4)その他の経済事業資産	1,130,039	1,130,587	(3)役員退職慰労引当金	19,304,169	25,303,017
(5)貸倒引当金	△ 824,600	△ 1,787,136	(4)ポイント引当金	860,673	—
4 雑資産	546,836,670	440,451,890	6 再評価に係る繰延税金負債	667,646,718	667,603,704
(1)雑資産	546,861,858	440,451,890	負債の部合計	257,538,655,890	246,101,985,016
(2)貸倒引当金	△ 25,188	—	(純 資 産 の 部)		
5 固定資産	4,324,211,265	4,270,725,430	1 組合員資本	15,474,508,240	15,844,576,292
(1)有形固定資産	4,320,874,695	4,267,604,093	(1)出資金	2,100,525,000	2,097,466,000
建物	2,490,548,820	2,491,278,820	(2)資本準備金	706,312,614	706,312,614
機械装置	348,822,738	349,287,489	(3)利益剰余金	12,690,003,626	13,064,358,678
土地	3,502,209,435	3,502,011,835	利益準備金	4,493,000,000	4,493,000,000
その他の有形固定資産	799,739,251	737,388,831	その他利益剰余金	8,197,003,626	8,571,358,678
減価償却累計額	△ 2,820,445,549	△ 2,812,362,882	電算対策積立金	670,000,000	670,000,000
(2)無形固定資産	3,336,570	3,121,337	合併25周年記念積立金	30,000,000	30,000,000
6 外部出資	10,198,244,001	10,198,344,001	経営安定化積立金	1,700,000,000	1,900,000,000
(1)外部出資	10,198,244,001	10,198,344,001	特別積立金	4,870,000,000	4,870,000,000
系統出資	9,913,272,000	9,912,972,000	災害復興支援活動積立金	60,000,000	80,000,000
系統外出資	284,972,001	285,372,001	施設整備積立金	150,000,000	200,000,000
7 繰延税金資産	85,535,885	93,350,969	当期末処分剰余金	717,003,626	821,358,678
資産の部合計	273,654,494,439	261,425,099,235	(うち当期剰余金)	289,576,818	390,730,638
			(4)処分未済持分	△ 22,333,000	△ 23,561,000
			2 評価・換算差額等	641,330,309	△ 521,462,073
			(1)その他有価証券評価差額金	△ 1,025,452,060	△ 2,188,137,056
			(2)土地再評価差額金	1,666,782,369	1,666,674,983
			純資産の部合計	16,115,838,549	15,323,114,219
			負債及び純資産の部合計	273,654,494,439	261,425,099,235

2. 損益計算書

(単位：円)

科 目	2024年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	2025年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1 事業総利益	2,266,813,013	2,428,467,331
事業収益	3,194,781,811	3,750,834,323
事業費用	927,968,798	1,322,366,992
(1)信用事業収益	1,611,954,827	2,085,223,705
資金運用収益	1,484,581,727	1,973,353,856
(うち預金利息)	(815,212,976)	(1,106,291,969)
(うち有価証券利息)	(100,785,726)	(182,825,182)
(うち貸出金利息)	(527,865,323)	(647,581,133)
(うちその他受入利息)	(40,717,702)	(36,655,572)
役務取引等収益	42,607,548	44,556,433
その他事業直接収益	—	17,100,000
その他経常収益	84,765,552	50,213,416
(2)信用事業費用	234,435,888	565,664,236
資金調達費用	103,620,488	398,132,066
(うち貯金利息)	(94,132,803)	(385,573,482)
(うち給付補填備金繰入)	(833,742)	(1,707,265)
(うち借入金利息)	(702,739)	(194,795)
(うちその他支払利息)	(7,951,204)	(10,656,524)
役務取引等費用	18,408,703	19,637,680
その他経常費用	112,406,697	147,894,490
(うち貸倒引当金繰入額)	(△ 6,572,208)	(△ 8,899,811)
信用事業総利益	1,377,518,939	1,519,559,469
(3)共済事業収益	742,013,569	754,630,578
共済付加収入	687,330,951	686,163,819
その他の収益	54,682,618	68,466,759
(4)共済事業費用	33,530,914	35,493,022
共済借入金利息	17,997	—
共済推進費	18,941,208	21,834,283
共済保全費	7,145,178	4,791,886
その他の費用	7,426,531	8,866,853
共済事業総利益	708,482,655	719,137,556
(5)購買事業収益	648,782,580	683,087,028
購買品供給高	615,712,336	643,284,162
購買手数料	22,735,442	30,766,897
修理サービス料	6,792,083	6,978,737
その他の収益	3,542,719	2,057,232
(6)購買事業費用	528,506,223	554,610,069
購買品供給原価	523,900,209	547,605,874
購買品供給費	1,006,024	1,147,534
修理サービス費	1,808,721	2,274,606
その他の費用	1,791,269	3,582,055
(うち貸倒引当金繰入額)	(69,029)	(962,536)
購買事業総利益	120,276,357	128,476,959
(7)コンポステーション事業収益	27,992,080	31,351,147
(8)コンポステーション事業費用	10,998,956	8,541,792
コンポステーション事業総利益	16,993,124	22,809,355

科 目	2024年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	2025年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
(9)販売事業収益	105,668,465	136,910,644
販売品販売高	95,988,471	128,529,700
販売手数料	8,495,889	7,670,159
その他の収益	1,184,105	710,785
(10)販売事業費用	96,415,515	127,471,411
販売品販売原価	93,348,213	124,513,910
その他の費用	3,067,302	2,957,501
販売事業総利益	9,252,950	9,439,233
(11)農産加工事業収益	10,468,808	5,807,407
(12)農産加工事業費用	10,867,412	6,299,074
農産加工工場事業総損失	398,604	491,667
(13)利用事業収益	93,701,872	102,327,325
(14)利用事業費用	48,859,248	59,641,617
利用事業総利益	44,842,624	42,685,708
(15)指導事業収入	9,520,951	8,732,004
(16)指導事業支出	19,675,983	21,881,286
指導事業収支差額	△ 10,155,032	△ 13,149,282
2 事業管理費	2,050,826,016	2,083,580,273
(1)人件費	1,417,763,244	1,452,288,545
(2)業務費	313,611,209	318,258,009
(3)諸税負担金	108,006,721	107,096,832
(4)施設費	185,957,382	182,990,333
(5)その他事業管理費	25,487,460	22,946,554
事 業 利 益	215,986,997	344,887,058
3 事業外収益	166,972,107	176,184,830
(1)受取雑利息	973,417	978,142
(2)受取出資配当金	142,085,100	142,082,100
(3)賃貸料	19,749,797	28,108,673
(4)貸倒引当金戻入益	7,205	25,188
(5)雑収入	4,156,588	4,990,727
4 事業外費用	520,900	998,572
(1)寄付金	50,000	550,000
(2)雑損失	470,900	448,572
経 常 利 益	382,438,204	520,073,316
5 特別利益	208,954,543	—
(1)固定資産処分益	699,999	—
(2)一般補助金	25,649,000	—
6 特別損失	205,772,270	6,076,213
(1)固定資産処分損	34,734,434	2,303,865
(2)固定資産圧縮損	155,578,621	—
(3)減損損失	15,459,215	3,772,348
税引前当期利益	385,620,477	513,997,103
法人税、住民税及び事業税	75,721,275	131,124,563
法人税等調整額	20,322,384	△ 7,858,098
法人税等合計	96,043,659	123,266,465
当期剰余金	289,576,818	390,730,638
当期首繰越剰余金	426,996,023	430,520,654
土地再評価差額金取崩益	430,785	107,386
当期末処分剰余金	717,003,626	821,358,678

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	2024年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	2025年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	科 目	2024年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	2025年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー			雑利息及び出資配当金の受取額	143,058	143,060
税引前当期利益(又は税引前当期損失)	385,620	513,997	法人税等の支払額	△ 86,242	△ 74,636
減価償却費	64,786	56,936	事業活動によるキャッシュ・フロー	4,554,777	6,869,568
減損損失	15,459	3,772	2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 6,510	△ 7,962	有価証券の取得による支出	△ 5,420,940	△ 20,361,958
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 445	549	有価証券の売却による収入	915,292	13,537,516
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△ 51,297	10,826	固定資産の取得による支出	△ 347,631	△ 15,623
その他引当金等の増減額 (△は減少)	△ 19,122	5,138	固定資産の売却による収入	109,364	6,096
信用事業資金運用収益	△ 1,478,479	△ 1,951,093	補助金の受入による収入	25,649	—
信用事業資金調達費用	103,620	398,132	外部出資による支出	△ 640	△ 400
共済借入金利息	17	—	外部出資の売却等による収入	—	300
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 143,058	△ 143,060	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,718,905	△ 6,834,068
有価証券関係損益 (△は益)	△ 6,102	△ 39,360	3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産売却等損益 (△は益)	34,034	2,303	出資の増額による収入	21,015	146,007
資産除去債務関連費用	△ 2,610	102	出資の払戻しによる支出	△ 33,284	△ 149,066
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			持分の取得による支出	△ 22,627	△ 25,442
貸出金の純増 (△) 減	347,642	△ 3,142,490	持分の譲渡による収入	19,500	24,214
預金の純増 (△) 減	11,800,000	21,200,000	出資配当金の支払額	△ 16,551	△ 16,482
貯金の純増減 (△)	△ 5,874,058	△ 6,630,268	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 31,947	△ 20,769
信用事業借入金等の純増減 (△)	△ 1,100,000	△ 5,000,000	4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
その他信用事業資産の増減	57,982	△ 5,543	5 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	△ 196,076	14,729
その他信用事業負債の増減	△ 928,747	146,897	6 現金及び現金同等物の期首残高	1,341,238	1,145,162
(共済事業活動による資産及び負債の増減)			7 現金及び現金同等物の期末残高	1,145,162	1,159,892
共済資金の純増減 (△)	△ 102,386	△ 132,725			
未経過共済付加収入の純増減	△ 6,839	△ 9,389			
その他共済事業資産の増減	△ 1,958	△ 5,681			
その他共済事業負債の増減	2,772	△ 1,495			
(経済事業活動による資産及び負債の増減)					
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	△ 574	△ 9,849			
経済受託債権の純増 (△) 減	68	760			
棚卸資産の純増 (△) 減	△ 15,233	7,179			
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	38,013	△ 42,952			
経済受託債務の純増減 (△)	350	△ 1,190			
その他経済事業資産の増減	2	0			
その他経済事業負債の増減	△ 67	△ 25			
(その他の資産及び負債の増減)					
その他資産の増減	44,157	106,409			
その他負債の増減	△ 35,912	2,426			
信用事業資金運用による収入	1,438,884	1,707,941			
信用事業資金調達による支出	△ 62,029	△ 239,142			
共済借入金利息による支出	△ 17	—			
小計	4,497,961	6,801,144			

4. 注記表

2024年度注記表	2025年度注記表
【重要な会計方針に係る事項に関する注記】 1. 有価証券（株式形態の外部出資含む）の評価基準及び評価方法 ○その他の有価証券 ・時価のあるもの……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ・市場価格のない株式等……移動平均法による原価法 なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 ○購買品…総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） ○その他の棚卸資産…移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） 3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。 なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。ただし、当年度においては、取得価額の損金算入の特例により償却しています。 (2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、当J A利用のソフトウェアについては、J A内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 4. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領・経理規程及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、	【重要な会計方針に係る事項に関する注記】 1. 有価証券（株式形態の外部出資含む）の評価基準及び評価方法 ○その他の有価証券 ・時価のあるもの……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ・市場価格のない株式等……移動平均法による原価法 なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 ○購買品…総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） ○その他の棚卸資産…移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） 3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。 (2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、当J A利用のソフトウェアについては、J A内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 4. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領・経理規程及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、

2024年度注記表	2025年度注記表
債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、査定対象資産を直接管理している支店等が資産査定し、本店の審査、経済等の担当各部署が二次査定を実施しています。さらに当該部署から独立した総務企画部が三次査定した結果を、監査室が検証したうえで、上記の引当を行っています。 (2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。 (3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (5) ポイント引当金 信用事業において、J A 事業の利益拡大及び組合員への加入促進を目的とするポイント制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。 5. 収益及び費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 (1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。	債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、査定対象資産を直接管理している支店等が資産査定し、本店の審査、経済等の担当各部署が二次査定を実施しています。さらに当該部署から独立した総務企画部が三次査定した結果を、監査室が検証したうえで、上記の引当を行っています。 (2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。 (3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 5. 収益及び費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 (1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

2024年度注記表	2025年度注記表
(2) 販売事業 ① 委託販売 組合員が生産した農産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ② 買取販売 組合員が生産した米を当組合が購入し利用者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (3) 農産加工事業 組合員が生産した農産物を原料に、缶詰等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (4) 利用事業 ライスセンター・育苗センター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (5) 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。 7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、表示単位未満の科目については「0」で表示をしています。	(2) 販売事業 ① 委託販売 組合員が生産した農産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ② 買取販売 組合員が生産した米を当組合が購入し利用者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (3) 農産加工事業 組合員が生産した農産物を原料に、缶詰等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (4) 利用事業 ライスセンター・育苗センター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (5) 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。 7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、表示単位未満の科目については「0」で表示をしています。

2024年度注記表	2025年度注記表
8. 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。 【会計方針の変更に関する注記】 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日)を当事業年度から適用しています。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。 【会計上の見積りに関する注記】 1. 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 85,700千円(繰延税金負債との相殺前) (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。 課税所得の見積りにについては、2025年3月に作成した第30年度(2025年度)事業計画を基礎に、中期的な業績見通しを考慮の上、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 2. 固定資産の減損 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 15,459千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損損失の要否の判定において、将来	8. 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。 【会計上の見積りに関する注記】 1. 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 93,500千円(繰延税金負債との相殺前) (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。 課税所得の見積りにについては、2026年3月に作成した第31年度(2026年度)事業計画を基礎に、中期的な業績見通しを考慮の上、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 2. 固定資産の減損 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 3,772千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損損失の要否の判定において、将来

2024年度注記表	2025年度注記表																
キャッシュ・フローについては、2025年3月に作成した第30年度（2025年度）事業計画を基礎に、中期的な業績見通しを考慮の上、算出しており、2025年度以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 【貸借対照表に関する注記】 1. 有形固定資産の圧縮記帳額 国庫補助金等により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,975,743千円であり、その内訳は、次のとおりです。 <table> <tr> <td>建物</td><td>897,293千円</td></tr> <tr> <td>機械装置</td><td>218,018千円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>726,044千円</td></tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td><td>134,387千円</td></tr> </table> 2. 担保に供している資産 担保に供している資産はありません。 3. 役員に対する金銭債権・債務の総額 理事、監事に対する金銭債権の総額 313,459千円 理事、監事に対する金銭債務の総額 ありません。 4. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）(i) から（iv）までに掲げるものの合計額及びその内訳 (1) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は75,715千円、危険債権額は12,299千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権元本の回収及び利息の受取りができない可能性が高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 (2) 債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者	建物	897,293千円	機械装置	218,018千円	土地	726,044千円	その他の有形固定資産	134,387千円	キャッシュ・フローについては、2026年3月に作成した第31年度（2026年度）事業計画を基礎に、中期的な業績見通しを考慮の上、算出しており、2026年度以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 【貸借対照表に関する注記】 1. 有形固定資産の圧縮記帳額 国庫補助金等により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,975,743千円であり、その内訳は、次のとおりです。 <table> <tr> <td>建物</td><td>897,293千円</td></tr> <tr> <td>機械装置</td><td>218,018千円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>726,044千円</td></tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td><td>134,387千円</td></tr> </table> 2. 担保に供している資産 担保に供している資産はありません。 3. 役員に対する金銭債権・債務の総額 理事、監事に対する金銭債権の総額 471,799千円 理事、監事に対する金銭債務の総額 ありません。 4. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）(i) から（iv）までに掲げるものの合計額及びその内訳 (1) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は111,575千円、危険債権額は25,615千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権元本の回収及び利息の受取りができない可能性が高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 (2) 債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者	建物	897,293千円	機械装置	218,018千円	土地	726,044千円	その他の有形固定資産	134,387千円
建物	897,293千円																
機械装置	218,018千円																
土地	726,044千円																
その他の有形固定資産	134,387千円																
建物	897,293千円																
機械装置	218,018千円																
土地	726,044千円																
その他の有形固定資産	134,387千円																

2024年度注記表	2025年度注記表
に有利となる取り決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。 (3) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は88,014千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。 5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 ○再評価を行った年月日 1999年3月31日 ○再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 931,846千円 ○同法第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。 【損益計算書に関する注記】 1. 減損損失 (1) グループिंगの方法と共用資産の概要 当JAでは、投資の意思決定を行う単位としてグループングを実施した結果、事業用店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグループングの最小単位としています。 また、本店、西南部経済センター、北部経済センター及び農機センターについては、独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、JA全体の共用資産としています。	に有利となる取り決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。 (3) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は137,191千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。 5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 ○再評価を行った年月日 1999年3月31日 ○再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 932,613千円 ○同法第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。 【損益計算書に関する注記】 1. 減損損失 (1) グループングの方法と共用資産の概要 当JAでは、投資の意思決定を行う単位としてグループングを実施した結果、事業用店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグループングの最小単位としています。 また、本店、西南部経済センター、北部経済センター及び農機センターについては、独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、JA全体の共用資産としています。

2024年度注記表

2025年度注記表

(2) 当期に減損を認識した固定資産は、以下のとおりです。

①減損損失を計上した資産又は資産グループの概要及び減損損失の金額
(主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳)

2024年度

場 所	用 途	種 類	そ の 他	金 額
旧 雲ヶ畑 営 業 所	賃貸	土地	業務外固定資産	105千円 (土地 105千円)
北 山 町 駐 車 場	賃貸	土地	業務外固定資産	207千円 (土地 207千円)
旧 八 瀬 営 業 所	賃貸	土地	業務外固定資産	79千円 (土地 79千円)
旧 広 河 原 営 業 所	遊休	土地	業務外固定資産	5千円 (土地 5千円)
久世支店大藪町駐車場	賃貸	土地	業務外固定資産	406千円 (土地 406千円)
大原野事業センター	事業店舗	機械装置	事業用固定資産	1,130千円 (機械装置 1,130千円)
乙訓ライスセンター	事業店舗	機械装置	事業用固定資産	13,523千円 (機械装置 13,523千円)
合 計				15,459千円 (機械装置 14,654千円 土地 804千円)

2025年度

場 所	用 途	種 類	そ の 他	金 額
旧 雲ヶ畑 営 業 所	賃貸	土地	業務外固定資産	119千円 (土地 119千円)
北 山 町 駐 車 場	賃貸	土地	業務外固定資産	47千円 (土地 47千円)
旧 八 瀬 営 業 所	賃貸	土地	業務外固定資産	26千円 (土地 26千円)
旧 広 河 原 営 業 所	遊休	土地	業務外固定資産	4千円 (土地 4千円)
乙訓ライスセンター	事業店舗	機械装置	事業用固定資産	3,574千円 (機械装置等 3,574千円)
合 計				3,772千円 (機械装置等 3,574千円 土地 197千円)

②減損損失の認識に至った経緯

大原野事業センター・乙訓ライスセンターについては、当該店舗の事業利益が2期連続赤字であると同時に、今後において黒字化に転じることが見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、業務外固定資産については、遊休資産または賃貸資産として早期処分対象資産に該当していることから、これらの資産については、回収可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

③回収可能価額の算出方法

旧雲ヶ畑営業所、北山町駐車場、旧八瀬営業所、旧広河原営業所、久世支店大藪町駐車場の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等に基づき算定されています。

2. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当JAは、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

②減損損失の認識に至った経緯

乙訓ライスセンターについては、当該店舗の事業利益が2期連続赤字であると同時に、今後において黒字化に転じることが見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、業務外固定資産については、遊休資産または賃貸資産として早期処分対象資産に該当していることから、これらの資産については、回収可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

③回収可能価額の算出方法

旧雲ヶ畑営業所、北山町駐車場、旧八瀬営業所、旧広河原営業所の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等に基づき算定されています。

2. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当JAは、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

2024年度注記表	2025年度注記表
【金融商品に関する注記】 1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当ＪＡは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を京都府信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当ＪＡが保有する金融資産は、主として当ＪＡ管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ② 市場リスクの管理 ア. 市場リスクの管理体制 当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適	【金融商品に関する注記】 1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当ＪＡは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を京都府信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当ＪＡが保有する金融資産は、主として当ＪＡ管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ② 市場リスクの管理 ア. 市場リスクの管理体制 当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適

2024年度注記表	2025年度注記表
切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 イ. 市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品） 当ＪＡで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当ＪＡにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。 当ＪＡでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.22%上昇したものと想定した場合には、経済価値が289,406千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 イ. 市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品） 当ＪＡで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当ＪＡにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。 当ＪＡでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.31%上昇したものと想定した場合には、経済価値が436,054千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2024年度注記表				2025年度注記表			
2. 金融商品の時価等に関する事項 (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は次表には含めておりません。				2. 金融商品の時価等に関する事項 (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は次表には含めておりません。			
(単位：千円)				(単位：千円)			
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預 金	187,319,147	186,695,194	△ 623,952	預 金	166,107,567	165,033,918	△ 1,073,649
有価証券	9,842,435	9,842,435	－	有価証券	15,543,552	15,543,552	－
その他有価証券	9,842,435	9,842,435	－	その他有価証券	15,543,552	15,543,552	－
貸出金	60,158,899			貸出金	63,301,389		
貸倒引当金	150,628			貸倒引当金	141,728		
貸出金(貸倒引当金控除後)	60,008,271	59,442,095	△ 566,175	貸出金(貸倒引当金控除後)	63,159,660	61,831,514	△ 1,328,146
雑資産	8,394	8,394	－	雑資産	6,847	6,847	－
資 産 計	257,178,248	255,988,120	△ 1,190,127	資 産 計	244,817,627	242,415,832	△ 2,401,795
貯 金	244,412,889	243,868,500	△ 544,388	貯 金	237,782,620	237,116,314	△ 666,306
借入金	9,500,000	9,414,399	△ 85,600	借入金	4,500,000	4,446,313	△ 53,686
負 債 計	253,912,889	253,282,899	△ 629,989	負 債 計	242,282,620	241,562,627	△ 719,993
(注) 1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。 2 雑資産には、職員厚生貸付金の金額を表示しています。 3 職員厚生貸付金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、貸借対照表計上額から直接減額しています。				(注) 1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。 2 雑資産には、職員厚生貸付金の金額を表示しています。 3 職員厚生貸付金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、貸借対照表計上額から直接減額しています。			
(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明 【資産】 ① 預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 デリバティブを内包した期日前解約特約付預金は元利金の合計を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値と、取引金融機関から提示された内包されるデリバティブ部分の時価により算定しております。				(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明 【資産】 ① 預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 デリバティブを内包した期日前解約特約付預金は元利金の合計を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値と、取引金融機関から提示された内包されるデリバティブ部分の時価により算定しております。			
② 有価証券 有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。				② 有価証券 有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。			
③ 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸				③ 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸			

2024年度注記表

倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 雑資産のうち、職員に対する貸付金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当JAの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外 部 出 資	10,198,244

2025年度注記表

倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 雑資産のうち、職員に対する貸付金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当JAの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外 部 出 資	10,198,344

2024年度注記表

2025年度注記表

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

2024年度

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預 金	184,319,147	—	—	—	—	3,000,000
有価証券	—	1,300,000	—	—	300,000	9,400,000
その他有価証券の うち満期があるもの	—	1,300,000	—	—	300,000	9,400,000
貸出金	4,175,911	3,284,129	3,204,323	3,059,762	2,965,684	43,433,435
雑資産	1,546	1,457	1,200	1,197	966	2,026
合 計	188,496,605	4,585,586	3,205,524	3,060,959	3,266,650	55,835,461

注

1 貸出金のうち、当座貸越 149,979 千円については「1 年以内」に含めています。

2 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 35,652 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

3 雑資産のうち、職員厚生貸付金の金額を表示しています。

2025年度

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預 金	163,107,567	—	—	—	—	3,000,000
有価証券	2,710,000	3,590,000	—	300,000	—	11,500,000
その他有価証券の うち満期があるもの	2,710,000	3,590,000	—	300,000	—	11,500,000
貸出金	4,110,858	3,414,902	3,325,871	3,241,304	3,096,167	46,054,854
雑資産	1,449	1,196	1,196	968	832	1,204
合 計	169,929,874	7,006,099	3,327,067	3,542,272	3,096,999	60,556,059

注

1 貸出金のうち、当座貸越 144,146 千円については「1 年以内」に含めています。

2 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 57,430 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

3 雑資産のうち、職員厚生貸付金の金額を表示しています。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

2024年度

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯 金	233,160,870	4,848,458	3,252,417	300,804	2,850,339	—
借 入 金	5,000,000	2,100,000	2,400,000	—	—	—
合 計	238,160,870	6,948,458	5,652,417	300,804	2,850,339	—

注

1 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めて開示しています。

2025年度

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯 金	229,873,664	3,075,228	1,820,625	2,415,795	597,307	—
借 入 金	2,100,000	2,400,000	—	—	—	—
合 計	231,973,664	5,475,228	1,820,625	2,415,795	597,307	—

注

1 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めて開示しています。

2024年度注記表

【有価証券に関する注記】

1. 有価証券の時価及び評価差額

その他有価証券

(単位：千円)

種 類		貸 借 対 照 表 計 上 額	取得原価又は 償 却 原 価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	債 券	999,400	999,228	172
	国 債	999,400	999,228	172
小 計		999,400	999,228	172
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	債 券	8,843,035	9,868,659	△1,025,624
	国 債	8,843,035	9,868,659	△1,025,624
小 計		8,843,035	9,868,659	△1,025,624
合 計		9,842,435	10,867,887	△1,025,452

【退職給付に関する注記】

1. 退職給付

(1) 退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、就業規則に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、同規程に基づき、退職給付の一部に充てるため、京都府農林漁業団体職員共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。退職金共済制度の積立額は718,146千円です。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

①期首における退職給付引当金	487,070千円
②退職給付費用	28,096千円
③退職給付の支払額	△79,394千円
④期末における退職給付引当金	435,772千円

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	435,772千円
②退職給付引当金	435,772千円

(4) 退職給付に関連する損益

①簡便法で計算した退職給付費用	28,096千円
②特定退職金共済制度への拠出金 (注)	52,480千円
退職給付費用	80,576千円

(注) 特定退職金共済制度への拠出金52,480千円は、「人件費」で処理しています。

2025年度注記表

【有価証券に関する注記】

1. 有価証券の時価及び評価差額

その他有価証券

(単位：千円)

種 類		貸 借 対 照 表 計 上 額	取得原価又は 償 却 原 価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	債 券	—	—	—
	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
小 計		—	—	—
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	債 権	15,543,552	17,731,689	△2,188,137
	国 債	12,383,650	14,541,740	△2,158,090
	地方債	3,159,902	3,189,948	△30,046
小 計		15,543,552	17,731,689	△2,188,137
合 計		15,543,552	17,731,689	△2,188,137

【退職給付に関する注記】

1. 退職給付

(1) 退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、就業規則に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、同規程に基づき、退職給付の一部に充てるため、京都府農林漁業団体職員共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。退職金共済制度の積立額は746,282千円です。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

①期首における退職給付引当金	435,772千円
②退職給付費用	32,334千円
③退職給付の支払額	△21,507千円
④期末における退職給付引当金	446,598千円

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	446,598千円
②退職給付引当金	446,598千円

(4) 退職給付に関連する損益

①簡便法で計算した退職給付費用	32,334千円
②特定退職金共済制度への拠出金 (注)	50,360千円
退職給付費用	82,694千円

(注) 特定退職金共済制度への拠出金50,360千円は、「人件費」で処理しています。

2024年度注記表	2025年度注記表																																																																																						
2. 農林年金統合に係る特例業務負担金の金額 人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金16,622千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された2025年3月現在における2032年3月までの特例業務負担金の将来見込額は116,521千円となっています。 【税効果会計に関する注記】 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>124,453千円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>18,846千円</td></tr> <tr> <td>未払費用否認額</td><td>9,470千円</td></tr> <tr> <td>貸倒損失</td><td>117,362千円</td></tr> <tr> <td>減損損失</td><td>255,383千円</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>293,279千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>66,908千円</td></tr> <tr> <td>小計</td><td>885,704千円</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△800,004千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>85,700千円</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr> <td>資産除去債務に対応する費用</td><td>△164千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>△164千円</td></tr> </table> 繰延税金資産の純額 85,535千円 2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>27.89%</td></tr> <tr> <td>（調整）</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入させない項目</td><td>1.10%</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>△5.14%</td></tr> <tr> <td>住民税均等割等</td><td>1.47%</td></tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td><td>3.14%</td></tr> <tr> <td>税率変更による影響</td><td>△3.52%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△0.03%</td></tr> <tr> <td>税効果適用後の法人税等の負担率</td><td>24.91%</td></tr> </table>	退職給付引当金	124,453千円	賞与引当金	18,846千円	未払費用否認額	9,470千円	貸倒損失	117,362千円	減損損失	255,383千円	その他有価証券評価差額金	293,279千円	その他	66,908千円	小計	885,704千円	評価性引当額	△800,004千円	計	85,700千円	資産除去債務に対応する費用	△164千円	計	△164千円	法定実効税率	27.89%	（調整）		交際費等永久に損金に算入させない項目	1.10%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目			△5.14%	住民税均等割等	1.47%	評価性引当額の増減	3.14%	税率変更による影響	△3.52%	その他	△0.03%	税効果適用後の法人税等の負担率	24.91%	2. 農林年金統合に係る特例業務負担金の金額 人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金16,791千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された2026年3月現在における2032年3月までの特例業務負担金の将来見込額は102,879千円となっています。 【税効果会計に関する注記】 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>127,727千円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>19,483千円</td></tr> <tr> <td>未払費用否認額</td><td>11,854千円</td></tr> <tr> <td>貸倒損失</td><td>117,362千円</td></tr> <tr> <td>減損損失</td><td>251,524千円</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>625,807千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>70,726千円</td></tr> <tr> <td>小計</td><td>1,224,486千円</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△1,130,986千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>93,500千円</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr> <td>資産除去債務に対応する費用</td><td>△149千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>△149千円</td></tr> </table> 繰延税金資産の純額 93,350千円 2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>27.89%</td></tr> <tr> <td>（調整）</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入させない項目</td><td>0.70%</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>△3.85%</td></tr> <tr> <td>住民税均等割等</td><td>1.10%</td></tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td><td>△0.30%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△1.52%</td></tr> <tr> <td>税効果適用後の法人税等の負担率</td><td>24.02%</td></tr> </table>	退職給付引当金	127,727千円	賞与引当金	19,483千円	未払費用否認額	11,854千円	貸倒損失	117,362千円	減損損失	251,524千円	その他有価証券評価差額金	625,807千円	その他	70,726千円	小計	1,224,486千円	評価性引当額	△1,130,986千円	計	93,500千円	資産除去債務に対応する費用	△149千円	計	△149千円	法定実効税率	27.89%	（調整）		交際費等永久に損金に算入させない項目	0.70%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目			△3.85%	住民税均等割等	1.10%	評価性引当額の増減	△0.30%	その他	△1.52%	税効果適用後の法人税等の負担率	24.02%
退職給付引当金	124,453千円																																																																																						
賞与引当金	18,846千円																																																																																						
未払費用否認額	9,470千円																																																																																						
貸倒損失	117,362千円																																																																																						
減損損失	255,383千円																																																																																						
その他有価証券評価差額金	293,279千円																																																																																						
その他	66,908千円																																																																																						
小計	885,704千円																																																																																						
評価性引当額	△800,004千円																																																																																						
計	85,700千円																																																																																						
資産除去債務に対応する費用	△164千円																																																																																						
計	△164千円																																																																																						
法定実効税率	27.89%																																																																																						
（調整）																																																																																							
交際費等永久に損金に算入させない項目	1.10%																																																																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目																																																																																							
	△5.14%																																																																																						
住民税均等割等	1.47%																																																																																						
評価性引当額の増減	3.14%																																																																																						
税率変更による影響	△3.52%																																																																																						
その他	△0.03%																																																																																						
税効果適用後の法人税等の負担率	24.91%																																																																																						
退職給付引当金	127,727千円																																																																																						
賞与引当金	19,483千円																																																																																						
未払費用否認額	11,854千円																																																																																						
貸倒損失	117,362千円																																																																																						
減損損失	251,524千円																																																																																						
その他有価証券評価差額金	625,807千円																																																																																						
その他	70,726千円																																																																																						
小計	1,224,486千円																																																																																						
評価性引当額	△1,130,986千円																																																																																						
計	93,500千円																																																																																						
資産除去債務に対応する費用	△149千円																																																																																						
計	△149千円																																																																																						
法定実効税率	27.89%																																																																																						
（調整）																																																																																							
交際費等永久に損金に算入させない項目	0.70%																																																																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目																																																																																							
	△3.85%																																																																																						
住民税均等割等	1.10%																																																																																						
評価性引当額の増減	△0.30%																																																																																						
その他	△1.52%																																																																																						
税効果適用後の法人税等の負担率	24.02%																																																																																						

2024年度注記表

3. 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.89%から28.60%に変更されました。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は1,008千円増加し、法人税等調整額は同額減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債は16,573千円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

【キャッシュ・フロー計算書に関する注記】**1. 現金及び現金同等物の資金の範囲**

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	188,170,162 千円
定期性預金	△184,025,000 千円
現金及び現金同等物	4,145,162 千円

2025年度注記表

【キャッシュ・フロー計算書に関する注記】**1. 現金及び現金同等物の資金の範囲**

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	174,880,892 千円
定期性預金	△162,825,000 千円
現金及び現金同等物	12,055,892 千円

5. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	2024年度	2025年度
1. 当 期 未 処 分 剰 余 金	717,003	821,358
2. 剰 余 金 処 分 額	286,482	390,429
(1) 任 意 積 立 金	270,000	370,000
災害復興支援活動積立金	20,000	20,000
施設整備積立金	50,000	50,000
経営安定化積立金	200,000	300,000
(2) 出 資 配 当 金	16,482	20,429
3. 次 期 繰 越 剰 余 金	430,520	430,929

(注) 1. 普通出資に対する配当の割合

2025年度 1.0%
2024年度 0.8%

2. 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立基準、取崩基準等は次のとおりです。

災害復興支援活動積立金について

① 積立目的

この積立金は、組合が実施する災害復興支援活動及び復興支援対策等に必要な資金を積立てるものとする。

② 積立の目標額及び基準

この積立金は、1億円を目標として積立てる。

当該事業経費相当額を目標とし、毎事業年度積立てる当該積立金の額は、当期剰余金等を参酌の上、計画性のある当期積立金額を理事会で協議し積立てるものとする。

③ 積立金の取り崩し

積立目的に基づく事由が発生した場合、その活動及び対策等に要した支出について、その相当額を理事会の承認を得た上で取り崩す。

施設整備積立金について

① 積立目的

この積立金は、大雨、暴風雪、地震等の大規模自然災害の発生による諸施設の修繕や事業再編等に伴う諸施設の改修、処分等の臨時的な損失発生への備え、資金を積立てるものとする。

② 積立の目標額及び基準

この積立金は、3億円を目標として積立てる。

当該事業経費相当額を目標とし、毎事業年度積立てる当該積立金の額は、当期剰余金等を参酌の上、計画性のある当期積立金額を理事会で協議し積立てるものとする。

③ 積立金の取り崩し

積立目的に基づく事由の発生により多額の支出を要した場合に、その相当額を理事会の承認を得た上で取り崩す。

経営安定化積立金について

① 積立目的

この積立金は、貸出金等の不良債権処理、有価証券運用損並びに固定資産の減損会計及び会計基準の変更等による臨時的な損失発生への補てんに備え、安定した組合経営の確保のために積立てることを目的とする。

② 積立の目標額及び基準

この積立金は、30億円を目標として積立てる。

毎事業年度の積立額については、当期剰余金等を参酌の上、計画性のある当期積立金額を理事会で協議し、積立てるものとする。

③ 積立金の取り崩し

当該積立金の取り崩しは、債権の償却、有価証券の運用損、固定資産減損損失、その他会計基準の変更等により多額の支出を要した場合に、その相当額を理事会の承認を得た上で取り崩す。

3. 次期繰越剰余金には、営農指導・生活文化改善の事業の費用に充てるための繰越金が含まれています。

2025年度 20,000千円
2024年度 20,000千円

6. 部門別損益計算書

[2024年度]

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	3,250,103	1,611,954	742,013	829,804	56,809	9,520	
事業費用 ②	983,290	234,435	33,530	672,289	23,358	19,675	
事業総利益 (①－②) ③	2,266,813	1,377,518	708,482	157,515	33,451	△10,155	
事業管理費 ④	2,050,826	877,730	590,733	389,542	85,519	107,298	
（うち減価償却費 ⑤）	64,786	29,378	17,536	12,884	1,943	3,044	
（うち人件費 ⑤'）	1,417,763	610,805	427,456	245,618	56,218	77,664	
※うち共通管理費 ⑥		354,911	232,414	161,727	27,294	27,280	△803,628
（うち減価償却費 ⑦）		883	578	402	67	67	△2,000
（うち人件費 ⑦'）		131,473	86,095	59,910	10,110	10,105	△297,695
事業利益 (③－④) ⑧	215,986	499,788	117,749	△232,027	△52,068	△117,453	
事業外収益 ⑨	166,972	106,249	48,848	8,722	2,330	821	
※うち共通分 ⑩		10,689	7,000	4,871	822	821	△24,204
事業外費用 ⑪	520	230	150	104	17	17	
※うち共通分 ⑫		230	150	104	17	17	△520
経常利益 (⑧＋⑨－⑪) ⑬	382,438	605,807	166,446	△223,410	△49,755	△116,649	
特別利益 ⑭	208,954	80,954	53,013	62,538	6,225	6,222	
※うち共通分 ⑮		80,954	53,013	36,889	6,225	6,222	△183,305
特別損失 ⑯	205,772	73,077	47,854	73,603	5,619	5,617	
※うち共通分 ⑰		73,077	47,854	33,299	5,619	5,617	△165,468
税引前当期利益 (⑬＋⑭－⑯) ⑱	385,620	613,685	171,605	△234,475	△49,149	△116,044	
営農指導事業分配額 ⑲		49,607	32,559	18,519	15,357	△116,044	
営農指導事業分配後 税引前当期利益 (⑱－⑲) ⑳	385,620	564,077	139,045	△252,994	△64,507		

(注1) ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分
(注2) 上記の事業収益、事業費用の合計欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しております。一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、各事業間の内部損益(事業収益55,321千円、事業費用55,321千円)を除去した額を記載しています。よって、両者は一致していません。
※農業関連事業は購買の農業関連事業と販売、利用、農機センター、事業センターの合計
※生活その他事業は購買の生活関連事業とその他の合計

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等
- (1) 共通管理費等 各事業に関わる職員の業務分担割で配賦
- (2) 営農指導事業 (均等割＋事業総利益割) の平均値で配賦

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	44.164%	28.921%	20.125%	3.396%	3.395%	100%
営農指導事業費	42.749%	28.058%	15.959%	13.235%		100%

3. 部門別資産

(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業別の総資産	273,654,494	266,408,920	2,308,825	581,427	128,572	6,600	4,220,148
総資産 (共通資産配分後)	273,654,494	268,272,694	3,529,318	1,430,716	271,905	149,860	
(うち固定資産)	4,324,211	1,858,103	1,216,543	987,124	136,954	125,485	

1. 共通資産の配分基準
- 各事業に関わる職員の業務分担割で配分
2. 配分割合 (1の配分基準で算出した配分の割合)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通資産	44.164%	28.921%	20.125%	3.396%	3.395%	100%

[2025年度]

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	3,808,069	2,085,223	754,630	897,887	61,595	8,732	
事業費用 ②	1,379,602	565,664	35,493	726,237	30,326	21,881	
事業総利益 (①-②) ③	2,428,467	1,519,559	719,137	171,650	31,269	△ 13,149	
事業管理費 ④	2,083,580	872,993	603,579	377,851	81,792	147,363	
（うち減価償却費 ⑤）	56,936	26,621	16,102	9,420	1,783	3,008	
（うち人件費 ⑤'）	1,452,288	616,075	439,580	246,535	54,293	95,803	
※うち共通管理費 ⑥		347,055	238,338	142,710	23,800	61,662	△ 813,566
（うち減価償却費 ⑦）		824	566	338	56	146	△ 1,932
（うち人件費 ⑦'）		130,871	89,874	53,814	8,974	23,252	△ 306,787
事業利益 (③-④) ⑧	344,887	646,565	115,557	△ 206,200	△ 50,523	△ 160,512	
事業外収益 ⑨	176,184	109,810	51,634	9,775	2,432	2,531	
※うち共通分 ⑩		14,250	9,786	5,859	977	2,531	△ 33,405
事業外費用 ⑪	998	425	292	175	29	75	
※うち共通分 ⑫		425	292	175	29	75	△ 998
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	520,073	755,950	166,899	△ 196,600	△ 48,119	△ 158,056	
特別利益 ⑭	—	—	—	—	—	—	
※うち共通分 ⑮		—	—	—	—	—	—
特別損失 ⑯	6,076	1,067	732	4,013	73	189	
※うち共通分 ⑰		1,067	732	438	73	189	△ 2,501
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	513,997	754,883	166,166	△ 200,613	△ 48,193	△ 158,245	
営農指導事業分配額 ⑲		69,023	43,085	25,343	20,794	△ 158,245	
営農指導事業分配後 税引前当期利益 (⑱-⑲) ⑳	513,997	685,859	123,081	△ 225,957	△ 68,987		

(注1) ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

(注2) 上記の事業収益、事業費用の合計欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しております。一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、各事業間の内部損益(事業収益57,235千円、事業費用57,235千円)を控除した額を記載しています。よって、両者は一致していません。

※農業関連事業は購買の農業関連事業と販売、利用、農機センター、事業センターの合計

※生活その他事業は購買の生活関連事業とその他の合計

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 各事業に関わる職員の業務分担割で配賦
- (2) 営農指導事業 (均等割+事業総利益割)の平均値で配賦

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	42.659%	29.296%	17.541%	2.925%	7.579%	100%
営農指導事業費	43.618%	27.227%	16.015%	13.140%		100%

3. 部門別資産

(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	261,425,099	254,275,286	2,301,420	582,225	127,975	6,189	4,132,001
総資産(共通資産配分後)	261,425,099	256,100,131	3,496,421	1,413,775	268,314	146,457	
(うち固定資産)	4,270,725	1,828,490	1,198,314	983,484	135,911	124,525	

1. 共通資産の配分基準

各事業に関わる職員の業務分担割で配分

2. 配分割合(1の配分基準で算出した配分の割合)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通資産	44.164%	28.921%	20.125%	3.396%	3.395%	100%

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

1. 私は、当JAの2025年4月1日から2026年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

2026年6月25日

京都中央農業協同組合

代表理事組合長 田 村 義 明

8. 会計監査人の監査

2024年度および2025年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:千円)

	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
経 常 収 益	3,356,868	3,173,623	3,223,028	3,250,103	3,808,069
信用事業収益	1,543,766	1,542,248	1,552,439	1,611,954	2,085,223
共済事業収益	926,267	794,284	761,092	742,013	754,630
農業関連事業収益	795,580	761,835	845,251	829,804	897,887
その他事業収益	84,543	71,385	59,916	56,809	61,595
経 常 利 益	514,581	502,746	420,768	382,438	520,073
当 期 剰 余 金	373,783	387,360	307,758	289,576	390,730
出 資 金	2,140,856	2,113,204	2,112,794	2,100,525	2,097,466
(出 資 口 数)(口)	(2,140,856)	(2,113,204)	(2,112,794)	(2,100,525)	(2,097,466)
純 資 産 額	16,269,030	16,598,818	16,670,581	16,115,838	15,323,114
総 資 産 額	288,430,896	284,170,878	282,424,716	273,654,494	261,425,099
貯 金 残 高	259,255,059	255,096,889	250,286,947	244,412,889	237,782,620
貸 出 金 残 高	55,839,434	57,305,898	60,506,541	60,158,899	63,301,389
有 価 証 券 残 高	261,581	2,243,467	6,126,483	9,842,435	15,543,552
剰 余 金 配 当 額	16,950	16,671	16,551	16,482	20,429
出 資 配 当 の 額	16,950	16,671	16,551	16,482	20,429
職 員 数 (人)	229	213	213	206	202
単体自己資本比率 (%)	14.95	15.70	16.10	15.89	16.98

- ① 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(2015年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位:千円、%)

	2024年度	2025年度	増 減
資 金 運 用 収 支	1,380,961	1,575,221	194,260
役 務 取 引 等 収 支	24,198	24,918	719
その他信用事業収支	△ 27,641	△ 80,581	△ 52,939
信 用 事 業 粗 利 益	1,377,518	1,519,559	142,040
(信用事業粗利益率)	(0.52)	(0.60)	(0.08)
事 業 粗 利 益	2,389,414	2,612,402	161,654
(事業粗利益率)	(0.84)	(0.96)	(0.12)
事 業 純 益	338,519	527,859	189,339
実 質 事 業 純 益	338,588	528,821	190,232
コ ア 事 業 純 益	338,588	528,821	190,232
コ ア 事 業 純 益 (投資信託解約損益を除く。)	338,588	528,821	190,232

- ① 1. 信用事業粗利益(信用事業総利益)=資金運用収支+役務取引等収支+その他信用事業収支
 2. 信用事業粗利益率=信用事業総利益/信用事業資産平均残高×100
 3. 事業粗利益=事業総利益-信用事業に係るその他経常収益-信用事業以外に係るその他の収益+信用事業に係るその他経常費用+信用事業以外に係るその他の費用+事業外収益の受取
 出資配当金+金銭の信託運用見合費用
 4. 事業粗利益率=事業粗利益/総資産平均残高×100
 5. 事業純益=事業粗利益-事業管理費-一般貸倒引当金繰入額
 6. 実質事業純益=事業純益+一般貸倒引当金繰入額
 7. コア事業純益=実質事業純益-国債等債券関係損益
 8. コア事業純益(投資信託解約損益を除く。)=コア事業純益-投資信託解約損益

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

	2024年度			2025年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	263,680	1,484	0.56	251,050	1,973	0.78
うち 預 金	194,940	855	0.43	169,749	1,142	0.67
うち 有 価 証 券	8,138	100	1.23	19,674	182	0.92
うち 貸 出 金	60,602	527	0.87	61,626	647	1.05
資 金 調 達 費 用	259,797	95	0.03	246,847	387	0.15
うち 貯 金・定 積	249,599	94	0.03	240,386	387	0.16
うち 借 入 金	10,198	0	0.00	6,461	0	0.00
総 資 金 利 ざ や	—	—	0.33	—	—	0.42

- (注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。また、有価証券の利息欄には、「国債等債券償還（売却）益」、「国債等債券償還（売却）損」が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

	2024年度増減額	2025年度増減額
受 取 利 息	66,319	488,772
うち 貸 出 金	20,880	119,715
うち 有 価 証 券	51,431	82,039
うち 預 金	△ 5,992	287,016
支 払 利 息	64,381	290,932
うち 貯 金	63,679	291,440
うち 借 入 金	702	△ 507
差 引	1,938	197,839

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

	2024年度		2025年度		増 減
流 動 性 貯 金	100,069	(40.09)	99,996	(41.50)	△ 72
定 期 性 貯 金	149,364	(59.84)	140,219	(58.30)	△ 9,145
そ の 他 の 貯 金	165	(0.07)	170	(0.20)	4
小 計	249,599	(100.0)	240,386	(100.0)	△ 9,213
譲 渡 性 貯 金	—	—	—	—	—
合 計	249,599	(100.0)	240,386	(100.0)	△ 9,213

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
3. ()内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

	2024年度	2025年度	増 減
定 期 貯 金	140,594 (100.00)	134,159 (100.00)	△ 6,435
うち固定金利定期	140,581 (99.99)	134,146 (99.99)	△ 6,435
うち変動金利定期	12 (0.01)	12 (0.01)	0

- ① 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 ② 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
 ③ () 内は構成比です。

(2) 貸出金に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円、%)

	2024年度	2025年度	増 減
手 形 貸 付	—	—	—
証 書 貸 付	60,435	61,477	1,041
当 座 貸 越	166	148	△ 17
割 引 手 形	—	—	—
合 計	60,602	61,626	1,023

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

	2024年度	2025年度	増 減
固定金利貸出	26,250 (43.64)	26,906 (42.50)	655
変動金利貸出	33,758 (56.12)	36,251 (57.27)	2,492
そ の 他	149 (0.24)	144 (0.23)	△ 5
合 計	60,158 (100.0)	63,301 (100.0)	3,143

① () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円、%)

	2024年度	2025年度	増 減
貯 金 等	1,963	1,890	△ 73
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	35,950	36,487	536
そ の 他 担 保 物	—	—	—
小 計	37,914	38,377	462
農業信用基金協会保証	8,424	8,622	198
そ の 他 保 証	11,014	12,264	1,250
小 計	19,438	20,886	1,448
信 用	2,806	4,037	1,231
合 計	60,158	63,301	3,142

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

	2024年度	2025年度	増 減
設 備 資 金	56,388 (93.73)	57,957 (91.56)	1,569
運 転 資 金	3,770 (6.27)	5,344 (8.44)	1,573
合 計	60,158 (100.0)	63,301 (100.0)	3,142

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

	2024年度	2025年度	増 減
農 業	5,335 (8.87)	5,907 (9.33)	571
林 業	78 (0.13)	79 (0.13)	0
水 産 業	27 (0.03)	26 (0.04)	0
製 造 業	2,093 (3.48)	2,005 (3.17)	△ 87
鉱 業	15 (0.02)	14 (0.02)	△ 1
建 設 業	1,227 (2.04)	1,384 (2.19)	156
不 動 産 業	7,694 (12.79)	7,663 (12.11)	△ 30
電気・ガス・熱供給・水道業	306 (0.51)	331 (0.52)	25
運 輸 ・ 通 信 業	1,091 (1.81)	1,021 (1.61)	△ 69
卸売・小売業・飲食店	846 (1.41)	847 (1.34)	0
サ ー ビ ス 業	3,997 (6.65)	4,046 (6.39)	48
金 融 ・ 保 険 業	461 (0.77)	478 (0.76)	17
地 方 公 共 団 体	2,230 (3.71)	3,581 (5.66)	1,350
そ の 他	34,752 (57.78)	35,914 (56.74)	1,161
合 計	60,158 (100.0)	63,301 (100.0)	3,142

(注) () 内は構成比です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	2024年度	2025年度	増 減
農 業	807	789	△ 18
穀 作	10	1	△ 9
野 菜 ・ 園 芸	62	48	△ 14
果 樹 ・ 樹 園 農 業	—	—	—
工 芸 作 物	16	14	△ 2
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	—	—	—
養 鶏 ・ 養 卵	—	—	—
養 蚕	—	—	—
そ の 他 農 業	717	725	8
農 業 関 連 団 体 等	—	—	—
合 計	807	789	△ 18

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、⑥貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	2024年度	2025年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	807	789	18
農 業 制 度 資 金	—	—	—
農業近代化資金	—	—	—
その他制度資金	—	—	—
合 計	807	789	18

- 注1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

受託貸付金はありません。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債 権 区 分		債 務 額	保 全 額			
			担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	2025年度	111	8	64	38	111
	2024年度	75	10	22	41	75
危 険 債 権	2025年度	25	3	21	—	25
	2024年度	12	12	—	—	12
要 管 理 債 権	2025年度	—	—	—	—	—
	2024年度	—	—	—	—	—
三 月 以 上 延 滞 債 権	2025年度	—	—	—	—	—
	2024年度	—	—	—	—	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権	2025年度	—	—	—	—	—
	2024年度	—	—	—	—	—
小 計	2025年度	137	12	86	38	137
	2024年度	88	23	22	41	88
正 常 債 権	2025年度	63,188				
	2024年度	60,093				
合 計	2025年度	63,325				
	2024年度	60,181				

- 注1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
 2. 危険債権
 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債券をいいます。
 3. 要管理債権
 4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。
 4. 三月以上延滞債権
 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
 5. 貸出条件緩和債権
 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
 6. 正常債権
 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	2024年度					2025年度				
	期 首 残 高	期 中 増加額	期中の減少額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増加額	期中の減少額		期 末 残 高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	112	109	—	112	109	109	104	—	109	104
個別貸倒引当金	45	42	—	45	42	42	39	—	42	39
合 計	157	151	—	157	151	151	143	—	151	143

⑪ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
貸出金償却額	—	—

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類		2024年度		2025年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替他	件 数	34,258	119,987	37,050	122,560
	金 額	43,409,947	49,232,583	47,109,714	39,871,333
代金取立為替	件 数	1	0	0	1
	金 額	2	0	0	0
雑 為 替	件 数	3,581	1,630	2,278	1,393
	金 額	1,688,406	338,101	1,150,355	160,439
合 計	件 数	37,840	121,617	39,328	123,954
	金 額	45,098,355	49,570,685	48,260,069	40,031,773

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	2024年度	2025年度	増 減
国 債	8,138	17,199	9,061
地 方 債	—	2,475	2,475
政 府 保 証 債	—	—	—
金 融 債	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—
社 債	—	—	—
株 式	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—
合 計	8,138	19,674	11,536

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超	期間の定め のないもの	合 計
2024年度								
国 債	—	1,300	300	—	600	8,800	—	11,000
2025年度								
国 債	1,300	2,085	300	—	1,200	10,000	—	14,885
地 方 債	1,410	1,505	—	—	300	—	—	3,215

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の債券]

該当する取引はありません。

[その他有価証券]

(単位：百万円)

	種 類	2024年度			2025年度		
		貸借対照表 計上額	取 得 原 価 又は償却原価	差 額	貸借対照表 計上額	取 得 原 価 又は償却原価	差 額
原取得 価を原 対照表 超え又 は計上 償額が の却	債 権	999	999	0	—	—	—
	国 債	999	999	0	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	小 計	999	999	0	—	—	—
取得 償を原 対照表 超え又 は計上 償額が の却	債 権	8,843	9,868	△ 1,025	15,543	17,731	△ 2,188
	国 債	8,843	9,868	△ 1,025	12,383	14,541	△ 2,158
	地 方 債	—	—	—	3,159	3,189	△ 30
	小 計	8,843	9,868	△ 1,025	15,543	17,731	△ 2,188
合 計		9,842	10,867	△ 1,025	15,543	17,731	△ 2,188

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類		2024年度		2025年度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
生 命 系	終 身 共 済	12,094	85,334,804	12,157	82,629,180
	定 期 生 命 共 済	126	1,267,990	136	1,362,210
	養 老 生 命 共 済	4,994	23,643,077	4,176	19,346,419
	うち こども共済	3,011	10,959,089	2,927	10,068,889
	医 療 共 済	6,086	1,492,500	6,059	1,366,950
	が ん 共 済	1,566	325,000	1,756	296,000
	定 期 医 療 共 済	316	537,200	293	498,100
	介 護 共 済	1,470	5,114,803	1,472	5,126,394
	認 知 症 共 済	149		149	
	生 活 障 害 共 済	396		394	
	特定重度疾病共済	350		415	
	年 金 共 済	7,226	197,000	7,119	176,000
建 物 系	建 物 更 生 共 済	16,076	321,263,269	15,608	314,990,874
合 計		50,849	439,175,644	49,734	425,792,129

(注) 金額は保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済・定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等）を含みます。）、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額です。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	2024年度		2025年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
医 療 共 済		19,495		17,321
	6,086	416,870	6,059	468,799
が ん 共 済		9,738		7,840
	1,566		1,756	58,520
定 期 医 療 共 済	316	1,549	293	1,446
合 計		30,782		26,607
	7,968	416,870	8,108	527,319

(注) 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済および定期医療共済の金額は入院共済金額です。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	2024年度		2025年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
介 護 共 済	1,470	6,492,327	1,472	6,773,815
認 知 症 共 済	149	380,200	149	380,700
生活障害共済(一時金型)	252	2,908,600	245	2,712,100
生活障害共済(定期年金型)	144	174,400	149	173,980
特定重度疾病共済	350	570,300	415	636,800

(注) 介護共済の金額は介護共済金額、認知症共済の金額は認知症共済金額、生活障害共済の金額は生活障害共済金額または生活障害年金年額、特定重度疾病共済の金額は特定重度疾病共済金額です。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類	2024年度		2025年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年 金 開 始 前	4,695	3,295,664	4,467	3,036,826
年 金 開 始 後	2,531	1,530,294	2,652	1,699,797
合 計	7,226	4,825,958	7,119	4,736,623

(注) 年金共済の年金保有高金額は年金年額（利率変動型年金にあっては最低保証年金年額）です。

(5) 短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	2024年度			2025年度		
	件 数	金 額	掛 金	件 数	金 額	掛 金
火 災 共 済	4,095	52,468,350	46,383	3,839	49,382,130	40,470
自 動 車 共 済	7,844		366,952	7,944		382,476
傷 害 共 済	9,270	24,646,000	2,673	8,933	25,279,200	2,643
定額定期生命共済	5	18,000	142	5	16,000	143
賠 償 責 任 共 済	345		1,198	349		1,263
自 賠 責 共 済	1,685		26,081	1,790		27,661
合 計	23,244		443,431	22,900		454,658

(注) 金額は保障金額です。

3. 購買事業

(1) 購買事業取扱実績

① 受託購買品

(単位：千円)

種 類		2024年度	2025年度
		供給高	供給高
生産資材	肥 料	1,197	1,391
	飼 料	—	—
	そ の 他	30,458	57,724
	計	31,656	59,115
生活物資	食 品	17,878	16,429
	耐 久 消 費 財	15,338	42,315
	そ の 他	168,795	155,387
	計	202,011	214,331
合 計		233,668	273,446

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で購買手数料として表示しています。

② 買取購買品

(単位：千円)

種 類		2024年度	2025年度	
		供給高	供給高	
生産資材	肥 料	134,229	140,204	
	農 薬	65,289	74,947	
	飼 料	2,027	2,309	
	農 業 機 械	237,606	247,449	
	自動車(除く二輪)	－	－	
	燃 料	－	－	
	そ の 他	139,510	144,327	
	計	578,662	609,236	
生活物資	食 品	米	18,381	16,037
		生 鮮 食 品	8,037	8,619
		一 般 食 品	4,181	4,049
	衣 料 品	3,471	2,976	
	耐 久 消 費 財	－	－	
	日用保健雑貨	2,890	2,297	
	家 庭 燃 料	64	72	
	そ の 他	－	－	
	計	37,027	34,050	
合 計		615,689	643,286	

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) コンポステーション事業取扱高実績

(単位：千円)

種 類	2024年度	2025年度
コンポステーション	27,992	31,351
合 計	27,992	31,351

4. 販売事業

(1) 販売事業取扱実績

① 受託販売品

(単位：千円)

種 類		2024年度	2025年度
		取扱高	取扱高
野 菜		549,973	481,022
花 き		4,943	4,956
合 計		554,916	485,978

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

② 買取販売品

(単位：千円)

種 類	2024年度	2025年度
	取扱高	取扱高
米 等	95,988	128,529
合 計	95,988	128,529

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

③ 農産加工場事業 販売高

(単位：千円)

項 目	2024年度	2025年度
乙訓農産加工場	11,272	6,227
合 計	11,272	6,227

5. 指導事業

(単位：千円)

項 目		2024年度	2025年度
収 入	指 導 補 助 金	9,017	8,182
	実 費 収 入	503	549
	その他指導収入	—	—
	計	9,520	8,732
支 出	営 農 改 善 費	10,870	12,858
	生 活 改 善 費	2,832	2,963
	教 育 文 化 費	5,972	6,059
	計	19,675	21,881
差 引		△10,155	△13,149

6. 利用事業

取扱高

(単位：千円)

種 類	2024年度	2025年度
大原野事業センター	65,524	70,730
乙訓ライスセンター	23,059	26,028
小 計	88,583	96,758
コ イ ン 精 米 等	5,117	5,568
合 計	93,701	102,327

Ⅳ 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

	2024年度	2025年度	増 減
総資産経常利益率	0.13	0.19	0.06
資本経常利益率	2.26	3.03	0.77
総資産当期純利益率	0.10	0.14	0.04
資本当期純利益率	1.71	2.27	0.56

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

		2024年度	2025年度	増 減
貯 貸 率	期 末	24.61	26.62	2.01
	期 中 平 均	24.27	25.63	1.36
貯 証 率	期 末	4.02	6.53	2.51
	期 中 平 均	3.26	8.18	4.92

- (注) 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100
2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100
4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	2024 年度	2025 年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	15,458,025	15,823,939
うち、出資金及び資本準備金の額	2,806,837	2,803,778
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	12,690,003	13,064,151
うち、外部流出予定額 (△)	16,482	20,429
うち、上記以外に該当するものの額	△ 22,333	△ 23,561
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	109,106	104,111
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	109,106	104,111
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の 45 パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	15,567,131	15,928,050
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,336	3,121
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,336	3,121
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る 10 パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る 15 パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,336	3,121
自己資本		
自己資本の額 (イ)-(ロ) (ハ)	15,563,795	15,924,929
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	95,379,200	91,136,620
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を 8 パーセントで除して得た額		
勘定間の振替分		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8 パーセントで除して得た額	2,514,772	2,647,675
フロア調整額		
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	97,893,972	93,784,295
自己資本比率		
自己資本比率 (ハ)/(ニ)	15.89%	16.98%

- 注 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しています。
2. 当 J A は、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に対する I L M については、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
3. 当 J A が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット		2024 年度			2025 年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	851,014	—	—	877,325	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	10,882,747	—	—	14,561,390	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	2,230,820	—	—	6,672,089	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	100,848	10,084	403
	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
	地方三公社向け	575,689	115,137	4,605	456,062	—	—
	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	187,359,433	38,073,374	1,522,934	166,381,875	33,276,375	1,331,055
	（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	—	—	—	—	—	—
	カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
	法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	40,619	23,819	952	3,390	3,390	135
	（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—
	中堅中小企業等向け及び個人向け	4,494,406	2,296,435	91,857	3,182,870	1,704,962	68,198
	（うちトランザクター向け）	5,010	2,254	90	11,910	5,359	214
	不動産関連向け	44,342,972	24,000,158	960,006	47,374,884	25,254,307	1,010,172
	（うち自己居住用不動産等向け）	11,160,576	3,711,958	148,478	13,277,107	4,349,436	173,977
	（うち賃貸用不動産向け）	31,904,339	19,231,424	769,256	32,922,512	19,921,473	796,858
	（うち事業用不動産関連向け）	1,275,343	1,056,775	42,271	1,173,045	983,396	39,335
	（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—
	（うち ADC 向け）	2,712	—	—	2,218	—	—
	劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
	延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	60,671	24,573	982	46,820	8,804	352
	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	27,344	15,362	614	71,388	30,723	1,228
	取立未済手形	20,001	4,000	160	30,419	6,083	243
	信用保証協会等による保証付	8,426,871	829,038	33,161	8,625,583	851,426	34,057
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
	株式等	498,274	498,274	19,930	498,374	647,886	25,915
	共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
	上記以外	14,949,529	29,499,027	1,179,961	14,794,012	29,342,576	1,173,703
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
	（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	9,699,970	24,249,925	969,997	9,699,970	24,249,925	969,997
	（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
	（うち上記以外のエクスポージャー）	5,249,559	5,249,102	209,964	5,094,042	5,092,651	203,706

(単位：千円)

信用リスク・アセット		2024 年度			2025 年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
信用リスク・アセット	証券化	—	—	—	—	—	—
	(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
	(短期STC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
	(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—	—	—	—
	(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—	—	—	—	—	—
	再証券化	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
	(うちルックスルー方式)	—	—	—	—	—	—
	(うちマンドート方式)	—	—	—	—	—	—
	(うち蓋然性方式 250%)	—	—	—	—	—	—
	(うち蓋然性方式 400%)	—	—	—	—	—	—
	(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—	—	—	—
	標準的手法を運用するエクスポージャー計	274,760,395	95,379,200	3,815,168	263,677,333	91,136,620	3,645,464
	CVAリスク相当額 ÷ 8 % (簡便法)	—	—	—	—	—	—
	中央清算期間関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計 (信用リスク・アセットの額)		274,760,395	95,379,200	3,815,168	263,677,333	91,136,620	3,645,464
マーケット・リスク に対する所要自己資本の額 <簡易方式又は標準的方式>		マーケット・リスク相当額の 合計額を 8 % で除して得た額 A		所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	マーケット・リスク相当額の 合計額を 8 % で除して得た額 A		所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
		—		—	—		—
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 <標準的計測手法>		オペレーショナル・リスク相当額を 8 % で除して得た額 a		所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	オペレーショナル・リスク相当額を 8 % で除して得た額 a		所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
		2,514,772		100,590	2,647,675		105,907
所要自己資本額		リスク・アセット等 (分母) 合計 a		所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	リスク・アセット等 (分母) 合計 a		所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
		97,893,972		3,915,758	93,784,295		3,751,371

② オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：千円)

	2024 年度	2025 年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8 % で除して得た額	2,514,772	2,647,675
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	100,590	105,907
B I	1,676,514	1,765,116
B I C	201,181	211,814

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用する ILM は告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しております。

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

㊦ リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

㊧ 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

㊨ リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		2024年度					2025年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高				延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高				延滞エクスポージャー
		うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ			うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ		
国	内	274,760,395	60,199,395	10,882,747	—	88,016	263,677,333	63,343,060	17,752,267	—	118,208
国	外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計		274,760,395	60,199,395	10,882,747	—	88,016	263,677,333	63,343,060	17,752,267	—	118,208
法人	農 業	17,298	17,298	—	—	—	11,595	11,595	—	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	471	471	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	4,248,057	4,248,057	—	—	—	4,574,984	4,574,984	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	187,359,433	—	—	—	—	166,482,723	—	100,848	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	72,423	72,423	—	—	—	58,975	58,975	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	13,113,567	2,230,820	10,882,747	—	—	21,233,479	3,582,060	17,651,418	—	—
	上記以外	56,732	56,732	—	—	—	52,495	52,495	—	—	—
	個 人	53,573,591	53,573,591	—	—	88,016	55,062,948	55,062,948	—	—	118,208
業種別残高計		274,760,395	60,199,395	10,882,747	—	88,016	263,677,333	63,343,060	17,752,267	—	118,208
残存期間別	1 年 以 下	185,200,813	848,818	—	—	—	166,746,745	668,128	2,701,980	—	—
	1 年超 3 年以下	1,841,182	541,379	1,299,802	—	—	4,234,432	666,446	3,567,986	—	—
	3 年超 5 年以下	1,689,729	1,390,284	299,444	—	—	1,593,248	1,293,666	299,582	—	—
	5 年超 7 年以下	1,512,706	1,512,706	—	—	—	1,527,209	1,527,209	—	—	—
	7 年超 10 年以下	5,054,543	3,460,570	591,239	—	—	6,119,539	3,636,052	1,481,583	—	—
	10 年 超	62,882,987	52,186,022	8,692,260	—	—	66,894,444	55,189,973	9,701,135	—	—
	期限の定めのないもの	16,578,432	259,612	—	—	—	16,561,714	361,583	—	—	—
残存期間別残高計		274,760,395	60,199,395	10,882,747	—	—	263,677,333	63,343,060	17,752,267	—	—

㊩ 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	2024年度					2025年度				
	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	112	109	—	112	109	109	104	—	109	104
個別貸倒引当金	45	42	—	45	42	42	39	—	42	39

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分		2024年度						2025年度					
		期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	貸出金 償 却	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	貸出金 償 却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国	内	45	42	—	45	42		42	39	—	42	39	
	外	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
業 種 別 計		45	42	—	45	42		42	39	—	42	39	
法 人	農 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	個 人	45	42	—	45	42	—	42	39	—	42	39	—
業 種 別 計		45	42	—	45	42	—	42	39	—	42	39	—

⑤ 信用リスク・アセット残高内訳表

(単位：千円)

項目	リスク・ ウェイト (%)	2024 年度末						2025 年度末					
		CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後		リスク・ ウェイト の加重 平均値 (%)	F (=E/ (C+D))	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後		リスク・ ウェイト の加重 平均値 (%)	F (=E/ (C+D))
		オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目	オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目			オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目	オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目		
		A	B	C	D			A	B	C	D		
現金	0	851,014	—	851,014	—	—	—	877,325	—	877,325	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	10,882,747	—	10,882,747	—	—	—	14,561,390	—	14,561,390	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	2,230,820	—	2,230,820	—	—	—	6,672,089	—	6,672,089	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10～20	—	—	—	—	—	—	100,848	—	100,848	—	10,084	10%
我が国の政府関係機関向け	10～20	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	20	575,689	—	575,689	—	115,137	20%	456,062	—	456,062	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	187,359,433	—	187,359,433	—	38,073,374	20%	166,381,875	—	166,381,875	—	33,276,375	20%
〔うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け〕	20～150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	20～150	36,038	45,808	19,238	4,580	23,819	100%	—	33,900	—	3,390	3,390	100%
〔うち特定貸付債権向け〕	20～150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	4,481,079	133,269	4,024,233	13,326	2,296,435	57%	3,169,057	138,135	2,733,933	13,813	1,704,962	62%
〔うちトランザクター向け〕	45	—	50,100	—	5,010	2,254	45%	—	119,100	—	11,910	5,359	45%
不 動 産 関 連 向 け	20～150	44,342,972	—	42,625,508	—	24,000,158	56%	47,374,884	—	45,705,387	—	25,254,307	55%
〔うち自己居住用不動産等向け〕	20～75	11,160,576	—	10,203,236	—	3,711,958	36%	13,277,107	—	12,317,874	—	4,349,436	35%
〔うち賃貸用不動産向け〕	30～150	31,904,339	—	31,297,471	—	19,231,424	61%	32,922,512	—	32,338,361	—	19,921,473	62%
〔うち事業用不動産関連向け〕	70～150	1,275,343	—	1,124,800	—	1,056,775	94%	1,173,045	—	1,049,151	—	983,396	94%
〔うちその他不動産関連向け〕	60	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
〔うち A D C 向 け〕	100～150	2,712	—	—	—	—	—	2,218	—	—	—	—	—

(単位：千円)

項目	リスク・ウェイト (%)	2024 年度末						2025 年度末					
		CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値 (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値 (%)
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
		A	B	C	D			A	B	C	D		
劣後債権及びその他資本性証券等	150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50～150	19,488	—	19,488	—	24,573	126%	8,807	—	8,807	—	8,804	100%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	26,613	—	26,613	—	15,362	58%	71,388	—	71,388	—	30,723	43%
取立未済手形	20	20,001	—	20,001	—	4,000	20%	30,419	—	30,419	—	6,083	20%
信用保証協会等による保証付	0～10	8,426,871	—	8,290,380	—	829,038	10%	8,625,583	—	8,514,256	—	851,426	10%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	250～400	498,274	—	498,274	—	498,274	100%	498,374	—	498,374	—	647,886	130%
上記以外	100～1250	14,948,972	—	14,948,972	—	29,498,927	197%	14,792,621	—	14,792,621	—	29,342,576	198%
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	9,699,970	—	9,699,970	—	24,249,925	250%	9,699,970	—	9,699,970	—	24,249,925	250%
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー）	250	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係るエクスポージャー）	150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	5,249,002	—	5,249,002	—	5,249,002	100%	5,092,651	—	5,092,651	—	5,092,651	100%
証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うちS T C要件適用分）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うち短期S T C要件適用分）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うちS T C・不良債権証券化適用対象外分）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
未決済取引	—					—						—	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	—					—						—	
合計（信用リスク・アセットの額）	—					95,379,100						91,136,620	

⑥ ポートフォリオの区分ごとのＣＣＦ適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

[2024 年度]

(単位：百万円)

項目	信用リスク・エクスポージャーの額（ＣＣＦ・信用リスク削減手法適用後）												
	0%	20%		50%		100%		150%		その他	合計		
我が国の中央政府及び中央銀行向け	10,882	-		-		-		-		-	10,882		
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-		-		-		-		-	-		
国際決済銀行等向け	-	-		-		-		-		-	-		
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計					
我が国の地方公共団体向け	2,230	-		-		-		-		-	2,230		
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-		-		-		-		-	-		
地方公共団体金融機構向け	-	-		-		-		-		-	-		
我が国の政府関係機関向け	-	-		-		-		-		-	-		
地方三公社向け	-	-		575		-		-		-	575		
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計					
国際開発銀行向け													
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計				
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	184,351	-	3,007	-	-	-	-	0	187,359				
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計				
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計			
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	-	-	-	-	23	-	-	-	23			
（うち特定貸付債権向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	100%	150%		250%		400%		その他	合計				
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-		-		-		-	-				
株式等	-	-		498		-		-	498				
	45%	75%			100%			その他	合計				
中堅中小企業等向け及び個人向け	5	151			65			3,815	4,037				
（うちトランザクター向け）	5	-			-			-	5				
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け	1,246	-	-	-	1,645	-	-	1,101	-	-	158	6,052	10,203
うち自己居住用不動産等向け													
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け	-	-	-	-	-	30,281	-	-	1,001	6	8	31,297	
うち賃貸用不動産向け													
	70%	90%		110%		112.50%		150%		その他	合計		
不動産関連向け	327	247		549		-		-		-	1,124		
うち事業用不動産関連向け													
	60%				その他				合計				
不動産関連向け	-				-				-				
うちその他不動産関連向け													
	100%			150%			その他			合計			
不動産関連向け	-			-			-			-			
うちＡＤＣ向け													
	50%		100%			150%			その他		合計		
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	0		6			11			0		19		
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	22		4			-			-		26		
	0%		10%		20%		100%		その他		合計		
現金	851		-		-		-		-		851		
取立未済手形	-		-		20		-		-		20		
信用保証協会等による保証付	-		8,287		-		-		2		8,290		
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-		-		-		-		-		-		
共済約款貸付	-		-		-		-		-		-		

[2025 年度]

(単位：百万円)

項目	信用リスク・エクスポージャーの額（ＣＣＦ・信用リスク削減手法適用後）																	
	0%		20%		50%		100%		150%		その他	合計						
我が国の中央政府及び中央銀行向け	14,561		-		-		-		-		-	14,561						
外国の中央政府及び中央銀行向け	-		-		-		-		-		-	-						
国際決済銀行等向け	-		-		-		-		-		-	-						
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他	合計				
我が国の地方公共団体向け	6,672		-		-		-		-		-		-	6,672				
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-		-		-		-		-		-		-	-				
地方公共団体金融機構向け	-		100		-		-		-		-		-	100				
我が国の政府関係機関向け	-		-		-		-		-		-		-	-				
地方三公社向け	456		-		-		-		-		-		-	456				
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		その他	合計				
国際開発銀行向け																		
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		150%		その他	合計		
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	166,381		-		-		-		-		-		-		-	166,381		
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	-		-		-		-		-		-		-		-	-		
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		100%		その他	合計		
カバード・ボンド向け	-		-		-		-		-		-		-		-	-		
	20%		50%		75%		80%		85%		100%		130%		150%		その他	合計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-		-		-		-		-		3		-		-		-	3
（うち特定貸付債権向け）	-		-		-		-		-		-		-		-		-	-
	100%			150%			250%			400%			その他			合計		
劣後債権及びその他資本性証券等株式等	-			-			-			-			-			-	-	
	-			-			498			-			-			-	498	
	45%			75%			100%			その他			合計					
中堅中小企業等向け及び個人向け	11			61			53			2,620			2,747					
（うちトランザクター向け）	11			-			-			-			11					
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計					
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	1,611	-	-	-	1,761	-	-	1,084	-	-	318	7,541	12,317					
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計						
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	31,170	-	-	1,159	-	8	32,338						
	70%		90%		110%		112.50%		150%		その他		合計					
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	333		187		528		-		-		0		1,049					
	60%				その他				合計									
不動産関連向け うちその他不動産関連向け	-				-				-									
	100%			150%			その他			合計								
不動産関連向け うちＡＤＣ向け	-			-			-			-								
	50%			100%			150%			その他			合計					
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	0			7			0			0			8					
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	44			3			-			22			71					
	0%		10%		20%		100%		その他		合計							
現金	877		-		-		-		-		877							
取立未済手形	-		-		30		-		-		30							
信用保証協会等による保証付	-		8,511		-		-		-		8,514							
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-		-		-		-		-		-							
共済約款貸付	-		-		-		-		-		-							

⑦ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

（単位：千円）

リスク・ウェイトの区分	2024年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 （％）	資産の額及び与信相当 額の合計額（CCF・信用 リスク削減効果適用後）
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	216,542,252	－	－	214,507,994
40%～70%	38,384,817	50,100	10%	38,128,620
75%	310,451	78,721	10%	309,499
80%	－	0	11%	0
85%	2,090,386	－	－	2,079,609
90%～100%	348,624	45,808	10%	347,930
105%～130%	1,554,782	－	－	1,550,894
150%	18,406	－	－	18,035
250%	498,274	－	－	498,274
400%	－	－	－	－
1250%	－	－	－	－
その他	3,047	4,447	10%	491
合計	259,751,043	179,077	10%	257,441,349

（単位：千円）

リスク・ウェイトの区分	2025年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 （％）	資産の額及び与信相当 額の合計額（CCF・信用 リスク削減効果適用後）
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	207,615,048	－	－	205,743,085
40%～70%	36,637,674	119,100	10%	36,404,352
75%	391,004	14,430	10%	380,298
80%	－	－	－	－
85%	1,665,242	－	－	1,658,182
90%～100%	257,492	33,900	10%	255,091
105%～130%	1,692,289	－	－	1,688,536
150%	779	－	－	779
250%	498,374	－	－	498,374
400%	－	－	－	－
1250%	－	－	－	－
その他	70,199	4,604	10%	660
合計	248,828,105	172,035	10%	246,629,360

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポーチャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポーチャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポーチャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポーチャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポーチャーの額

(単位：千円)

区 分	2024年度			2025年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	456,062	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	6,135	1,727,439	—	14,182	947,016	—
自己居住用不動産等向け	38,606	8,359,226	—	38,084	10,197,364	—
賃貸用不動産向け	625	7,426	—	—	8,440	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	391	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポーチャーに係る延滞	—	22,502	—	—	67,647	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
合 計	45,366	10,116,987	—	52,266	11,676,532	—

注1.「エクスポーチャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

2.「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポーチャーのことをいいます。

①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

3.「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポーチャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

4.「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5.「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません。

8. マーケット・リスクに関する事項

該当する取引はありません。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針および手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

◇BIの算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）およびFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SCおよびFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

◇ILMの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

該当ありません。

10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	2024年度		2025年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	10,198,244	10,198,244	10,198,344	10,198,344
合 計	10,198,244	10,198,244	10,198,344	10,198,344

※ 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

11. リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

12. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方法および手続きについては以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・ リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・ リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・ 金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRBBを計測しています。

- ・ ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当ＪＡは、金利スワップや金利先物等の金利リスクに係るヘッジ手段の取り扱いはありません。

◇金利リスクの算定手法の概要

- ・当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。
- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 $\Delta E V E$ の前事業年度末からの変動要因は、主に有価証券が増加したことによるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理として V a R で計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

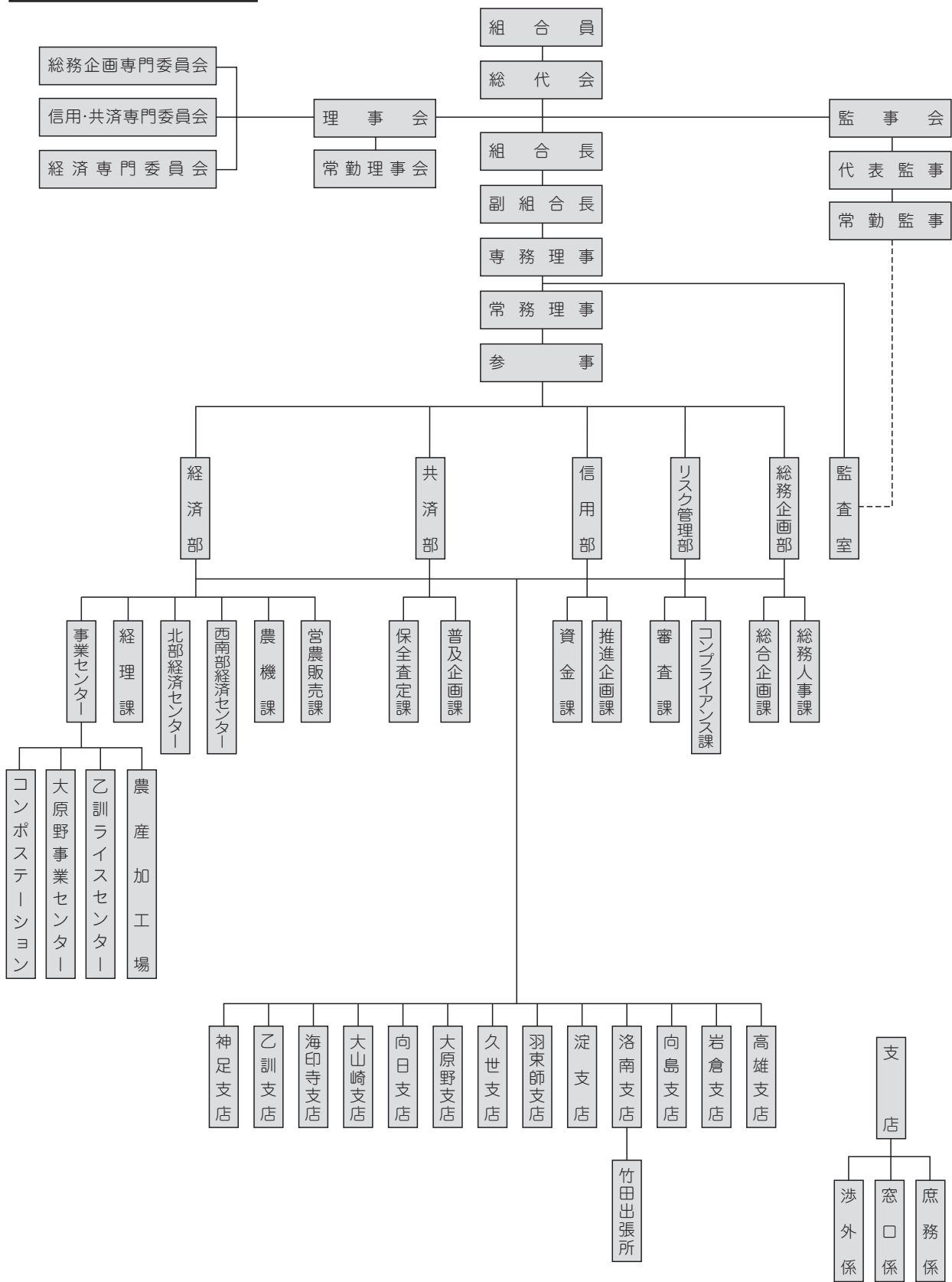
IRRBB 1：金利リスク					
項番		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		2024 年度	2025 年度	2024 年度	2025 年度
1	上方パラレルシフト	1,238	1,356	△ 272	△ 122
2	下方パラレルシフト	△ 1,643	△ 1,614	215	157
3	スティープ化	1,722	1,583		
4	フラット化	△ 1,413	△ 1,254		
5	短期金利上昇	△ 366	△ 218		
6	短期金利低下	424	253		
7	最大値	1,722	1,583	215	
8	自己資本の額	2024 年度		2025 年度	
		15,563		15,924	

【JAの概要】

1. 組織の構成

組織機構図

2026年4月1日現在



2. 役員構成

区分			氏 名	備 考
役職名	常勤・非常勤の別	代表権の有無		
代表理事組合長	常 勤	有	田 村 義 明	組 織 選 出
副 組 合 長 理 事	非 常 勤	無	長谷川 博 司	〃
代 表 理 事 専 務	常 勤	有	中 井 勝 司	実 務 精 通
常 務 理 事	常 勤	無	上 総 学	実 務 精 通 (信用・共済担当)
常 務 理 事	常 勤	〃	吉 田 太	実 務 精 通 (経 済 担 当)
理 事	非 常 勤	〃	安 達 章 雄	組 織 選 出
理 事	〃	〃	五十棲 登代子	〃
理 事	〃	〃	岡 井 英 夫	〃
理 事	〃	〃	小 野 洋 史	〃
理 事	〃	〃	河 崎 綾 子	〃
理 事	〃	〃	日下部 知 史	〃
理 事	〃	〃	坂 本 朋 子	〃
理 事	〃	〃	佐 藤 隆 夫	〃
理 事	〃	〃	竹 島 正 信	〃
理 事	〃	〃	中 嶋 直 己	〃
理 事	〃	〃	中 山 忠 厚	〃
理 事	〃	〃	西 田 誠	〃
理 事	〃	〃	藤 井 俊 一	〃
理 事	〃	〃	堀 内 門 重	〃
理 事	〃	〃	物 部 礎	〃
理 事	〃	〃	山 下 貞 夫	〃
理 事	〃	〃	山 下 康 弘	〃
理 事	〃	〃	山 本 貴 之	〃
理 事	〃	〃	山 本 壽 典	〃
理 事	〃	〃	吉 田 正 幸	〃
代 表 監 事	〃	—	小 幡 正 雄	〃
常 勤 監 事	常 勤	—	丸 橋 一 弥	実 務 精 通 農協法第30条第15項
監 事	非 常 勤	—	梅 原 武	組 織 選 出
監 事	〃	—	小 田 富 久	〃
員 外 監 事	〃	—	奥 村 圭 祐	農協法第30条第14項

(注) 上記役員の就任年月日は2024年6月20日で、任期満了年月日は就任後3年以内の最終の決算期に関する通常総代会の終了の時までとする。

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（2026 年 7 月現在） 所在地 東京都港区芝 5 丁目 29 番 11 号

4. 組合員数

（単位：人、団体）

区 分	前 期 末	当 期 増 加	当 期 減 少	当 期 末
組 合 員 数	19,516	881	752	19,645

5. 組合員組織の状況

(1) 組合員組織

組 織 名	構成員数
生産者部会	248名
女性部	709名
青壮年部	136名
年金友の会	8,247名

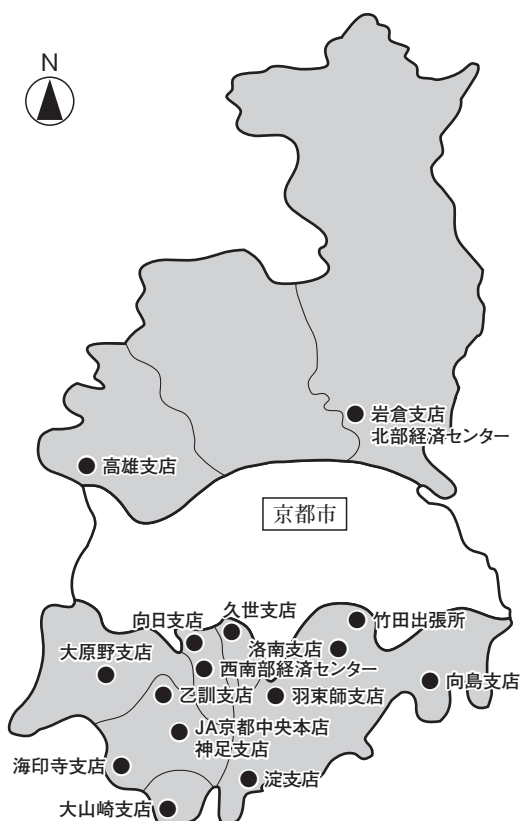
※当ＪＡの組合員組織を記載しています。

6. 地区一覧

京 都 市 伏 見 区	京 都 市 北 区	京 都 市 右 京 区 (京北地域を除く)
京 都 市 左 京 区	京 都 市 南 区	京 都 市 西 京 区
向 日 市	長 岡 京 市	大 山 崎 町

7. 店舗等のご案内

(1) 管内の概況



(2) 店舗及び主要施設一覧表

(2026年4月1日現在)

部 署 名	郵便番号	住 所	TEL	FAX	構造及び面積等 (㎡)	自動機器等の設置状況	摘要
〈本店・事業所〉							
監 査 室(本店)	617-0826	長岡京市開田4-14-8	075-955-8571	075-955-3491	鉄骨4階 1,108.85		
総務企画部(本店)							
リスク管理部(本店)			075-955-8574				
信 用 部(本店)			075-955-8572	075-955-3492			
共 済 部(本店)			075-955-8573	075-955-3493			
経 済 部(本店)	617-0005	向日市向日町南山8	075-932-0003	075-932-0011	鉄筋コンクリート2階 1,055.10	ATM	
西南部経済センター							
北部経済センター	606-0021	京都市左京区岩倉忠在地町218	075-711-3051	075-711-1357	鉄骨 2 階 65.97		
向島事業センター	612-8155	京都市伏見区向島東定請155	075-611-0905	075-602-1263	鉄骨 2 階 1,643.60		国庫補助事業
大原野事業センター	610-1132	京都市西京区大原野灰方町941	075-331-7947	075-331-7990	鉄骨 5,677.82		
コンポストーション	601-1121	京都市左京区静市静原町1092-2	075-741-1155	075-741-1166	鉄骨 3,153.57		国庫補助事業

部 署 名	郵便番号	住 所	TEL	FAX	構造及び面積等 (㎡)	自動機器等の設置状況	摘要
西 部 集 荷 場	617-0814	長岡京市今里3-235-11			鉄骨 104.2		
南 部 集 荷 場	612-8371	京都市伏見区竹田松林町22-2			鉄骨 330.00		
乙訓ライスセンター	617-0814	長岡京市今里回向場3	075-959-1466	075-959-1466	鉄骨 760.43		
ライスセンター		(大原野事業センター内)					
育 苗 セ ン タ ー		(大原野事業センター内)					
向島農機センター	612-8155	京都市伏見区向島東定請9-3	075-611-9305	075-611-9305	鉄骨2階 246.07		
岩倉農機センター		(北部経済センター内)					
久世農機センター		(久世支店内)					
乙訓農機センター		(乙訓支店内)					
大原野農機センター		(大原野支店内)					
農 産 加 工 場	617-0814	長岡京市今里2-17-1	075-955-2017	075-956-3032	鉄骨2階 979.30		
〈支 店〉							
神 足 支 店	617-0826	長岡京市開田4-14-8	075-951-1188	075-954-2460	鉄骨1階部分 536.65	ATM	
乙 訓 支 店	617-0814	長岡京市今里2-17-1	075-951-4384	075-951-4466	鉄骨2階 299.70	ATM	
海 印 寺 支 店	617-0853	長岡京市奥海印寺新度畑20	075-952-3121	075-952-3123	鉄筋コンクリート2階 725.80	ATM	
大 山 崎 支 店	618-0071	乙訓郡大山崎町大山崎西高田1	075-956-2135	075-953-3045	鉄筋コンクリート2階 474.50	ATM	
向 日 支 店	617-0002	向日市寺戸町向畑53-5	075-933-1161	075-934-6185	鉄骨 2 階 606.36	ATM	
大 原 野 支 店	610-1132	京都市西京区大原野灰方町179	075-331-0211	075-333-5350	鉄筋コンクリート2階 846.00	ATM	
久 世 支 店	601-8206	京都市南区久世大藪町151	075-921-2166	075-922-3063	鉄筋コンクリート2階 473.46	ATM	
羽 束 師 支 店	612-8487	京都市伏見区羽束師菱川町1	075-921-6131	075-934-5299	鉄筋コンクリート2階 496.30	ATM	
淀 支 店	613-0905	京都市伏見区淀下津町201	075-631-3337	075-632-0097	鉄筋コンクリート2階 498.50	ATM	
洛 南 支 店	612-8490	京都市伏見区下鳥羽南柳長町7	075-601-6175	075-612-3858	鉄筋コンクリート3階 427.47	ATM	
〃 竹田出張所	612-8423	京都市伏見区竹田内畑町280-1	075-647-7337	075-645-7476	木造 2 階 86.92		
向 島 支 店	612-8121	京都市伏見区向島善阿弥町50-4	075-601-2136	075-602-0750	鉄筋コンクリート2階 427.47	ATM	
岩 倉 支 店	606-0021	京都市左京区岩倉忠在地町218	075-781-8228	075-781-4120	鉄骨 2 階 609.63	店舗外ATM ATM	注 1
高 雄 支 店	616-8276	京都市右京区梅ヶ畑清水町18-4	075-872-1230	075-872-1400	鉄骨 2 階 239.09	ATM	

※店舗外 A T M 設置場所

注 1 ㈱エーコープ京都中央岩倉店 京都市左京区岩倉中町 395
 〃 八 瀬 京都市左京区八瀬近衛町 318
 〃 市原野 京都市左京区静市市原町 36-1
 〃 大 原 京都市左京区大原野村町 370

8. JA京都中央のあゆみ

平成8年	4月	京都・乙訓地区13区が合併し、JA京都中央が誕生
平成9年	10月	エーコープ岩倉店オープン
平成10年	9月	雲ヶ畑営業所の事業を市原野支店に統合
平成10年	9月	八瀬営業所の事業を岩倉支店に統合
平成10年	11月	本店事務所を伏見区竹田からJR神足駅（現長岡京駅）前に移転
平成12年	9月	乙訓ライスセンター完成
平成12年	10月	洛南支店竹田出張所オープン
平成12年	11月	乙訓支店新築オープン
平成13年	3月	南部集荷場オープン
平成15年	5月	JA京都中央本店・神足支店新築オープン
平成16年	10月	高雄・北山・小野郷3支店統合
平成24年	5月	農機センターオープン
平成24年	8月	大原野ライスセンター施設更新
平成27年	2月	北部経済センターオープン
平成27年	3月	西南部経済センターオープン
令和元年	5月	金融移動店舗「ふれあい号」運用開始
令和3年	3月	向日・東向日2支店統合新築オープン
令和3年	4月	西南部経済センター移転
令和5年	3月	岩倉・市原野・花背・大原4支店統合新築オープン
令和6年	12月	高雄支店新築移転オープン

◀MEMO▶

